

第4期  
東遠地域広域障害福祉計画  
表紙

# 目 次

<b>第 1 章 計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨.....	1
2 障がいのある方を取り巻く各種制度の変化.....	2
3 計画の性格・法的位置づけ.....	3
4 計画の期間.....	4
5 計画の策定方法.....	4
6 計画の点検・評価について.....	4
<b>第 2 章 掛川市・菊川市・御前崎市広域の状況</b> .....	<b>5</b>
1 地域の概況.....	5
2 統計データからみた現状と課題.....	5
3 アンケート結果からみた現状と課題.....	21
4 第3期計画の総括.....	26
<b>第 3 章 障がい福祉サービスの体系</b> .....	<b>27</b>
1 第4期計画策定にあたっての考え方.....	27
2 障害者総合支援法のサービス体系.....	29
3 平成 29 年度の目標値.....	30
<b>第 4 章 障がい福祉サービスの見込み量</b> .....	<b>33</b>
1 障がい福祉サービス.....	33
（1）訪問系サービス.....	33
（2）日中活動系サービス.....	35
（3）居住系サービス.....	45
（4）相談支援.....	49
2 地域生活支援事業.....	56
（1）必須事業.....	56
（2）任意事業.....	64
3 児童福祉法に規定するサービス.....	68
（1）障害児通所支援.....	68
（2）障害児相談支援.....	71
<b>第 5 章 計画の推進に向けて</b> .....	<b>73</b>
1 障がい福祉サービス等の円滑な利用のための方策.....	73
2 計画の進捗管理.....	74
3 東遠地域広域障害者計画・しあわせネットワークプランとの連携.....	74
4 県・近隣市町等との連携.....	74
<b>資料編</b> .....	<b>75</b>
1 東遠地域広域障害福祉計画策定委員会規程.....	75
2 第4期東遠地域広域障害福祉計画策定委員会委員名簿.....	76
3 計画の策定経過.....	77
4 事業所一覧.....	78

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

平成23年の我が国の障害者手帳所持者数は、479.2万人（推計）となっており、そのうち約8割が身体障がい者です。そのうち約7割が65歳以上の高齢者となっており、障がい者の多くが高齢者であることが分かります（「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」より）。

今後も引き続き少子高齢化の進展が予想されるため、高齢の障がい者の数が増えていくことが予想されます。障がい者の増加に伴い、必要とされるサービス量が増えるだけでなく、求められるサービス内容の多様化が想定されます。これらの変化を把握し、適切なサービスを提供していくことが必要であるほか、障がいの重度化・重症化を予防するための早期発見・早期治療を推進していくことが必要です。

国では、平成18年に「障害者自立支援法」を施行し、障がい者が自立した生活を営むことを目標として、障がい者の支援を行ってきました。また、平成25年にこの法律の名称を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」という）」と改め、障がい者の地域での生活を総合的に支援することを目標として掲げています。

「障害者総合支援法」より、障がい者の定義に難病等が追加され、難病患者等で障害者手帳を所持していない人でも障がい福祉サービスの利用ができるようになりました。また、“障がい程度区分”が“障がい支援区分”に改められ、障がいの度合いではなく、必要としている支援の度合いで区分が示されるようになりました。

その他、障がい者に対する支援として、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化、重度訪問介護・地域移行支援の対象者の拡大が行われたほか、地域生活支援事業に啓発事業や自発的な活動に対する支援、人材の育成・活用を図るための研修、意思疎通支援を行う者の養成等の事業が追加され、障がい者支援の範囲が広がりました。

掛川市・菊川市・御前崎市では、障害者計画を広域連携のもとに策定し、協力して施策を進めてきた経緯を踏まえ、障害福祉計画も広域で策定してきました。本圏域では、平成20年3月に今後の障がいのある方への支援の基本方針となる「東遠地域広域障害者計画・しあわせネットワークプラン」を策定し、平成25年3月には社会情勢の変化や法令・制度の変更などを踏まえて見直しを行い、障がいのある人の自立と社会参加の促進に取り組んできました。

また、平成24年3月には「第3期東遠地域広域障害福祉計画」（計画期間は平成24年度～26年度）を策定し、障がい福祉サービスや地域生活支援事業を推進するとともに、障がい福祉サービス等を推進する仕組みづくりに取り組んできました。

今回、第3期計画の見直し時期であることを受け、平成27年度から平成29年度の3ヵ年を計画期間とし、「第4期東遠地域広域障害福祉計画」を策定しました。

## 2 障がいのある方を取り巻く各種制度の変化

平成25年4月、障害者自立支援法に代わるものとして、障害者総合支援法が施行されました。障害者総合支援法は、障がいのある人が地域において、障がいのない人と等しい尊厳を持った生活を送れることを目的とし、そのための支援を総合的に行っていくことを定めています。

### ① 目的の改正

- ◆ 「自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう」という目的より、「基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう」に改正されました。
- ◆ 目的の実現のため、「必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援」に、「地域生活支援事業」を行うことが加えられ、さらにこれらの支援を総合的に行うことが定められました。

### ② 障がい者の範囲の見直し

- ◆ これまでの身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がいを含む。）に、「治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者であって十八歳以上であるもの」が追加され、障がい者の範囲が難病等にも広がりました。

### ③ 障がい支援区分への名称・定義の改正

- ◆ 「障害者等に対する障害福祉サービスの必要性を明らかにするため当該障害者等の心身の状態を総合的に示す障害程度区分」から、「障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示す障害支援区分」へと定義並びに名称が変更されました。

### ④ 障がい者に対する支援の見直し

- ◆ 「共同生活介護（ケアホーム）」が「共同生活援助（グループホーム）」へ一元化されました。
- ◆ 「重度訪問介護」の対象者が「重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者」から「重度の肢体不自由者その他の障害者であって常時介護を要するものとして厚生労働省令で定めるもの」と改正され、重度の知的障がい者や精神障がい者も対象になりました。
- ◆ 「地域移行支援」の対象者が「施設に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者」から「施設に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者その他の地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者」と改正されました。

### ⑤ 地域生活支援事業の見直し

- ◆ 目的の実現のために、「地域生活支援事業」を行うことが加えられたことを受け、市町村及び都道府県が行う「地域生活支援事業」の必須事業に新規事業が加えられました。

### ⑥ サービス基盤の計画的整備

- ◆ 市町村は「障害者等の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事業を勘案して、市町村障害福祉計画を作成するよう努め」、「調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、当該市町村障害福祉計画を変更することその他必要な措置を講じるものとする」と法的に定められました。
- ◆ 「障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される協議会を置くように努めなければならない」と定められているように当事者や家族の参画が追加されました。
- ◆ 自立支援協議会の名称の変更が地域の実情に応じて変更できるよう「協議会」と明記されるようになりました。

参考資料：厚生労働省 障害者総合支援法「法律の概要」、「新旧対照表」

### 3 計画の性格・法的位置づけ

この計画は、障害者総合支援法 第88条によって策定が求められている市町村障害福祉計画であり、障がいのある人への日常のサービス提供量を確保するために、平成29年度を目標年次とする具体的な数値を定めています。

また、この計画は、障害者基本法 第11条によって策定が求められている市町村障害者計画のうち、障がい福祉サービスの提供について限定したものとなります。

	東遠地域広域障害者計画 しあわせネットワークプラン	第4期東遠地域広域障害福祉計画
根拠法令	障害者基本法 第11条	障害者総合支援法 第88条
位置づけ	障がい者のための施策に関する 基本的な事項を定める計画	障がい福祉サービス等の 確保に関する計画
基本目標等	<p><b>【基本理念】</b> ふれあいのなかで、 しあわせを実感できる地域（まち）づくり</p> <p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>① 理解と交流の促進 ② 保育・教育の推進 ③ 生活の安定と自立の支援 ④ 生活環境の整備 ⑤ 福祉サービスの充実 ⑥ 保健・医療サービスの充実</p>	<p><b>【基盤整備に関する基本的な視点】</b></p> <p>① ニーズに応じた訪問系サービスの提供 ② ニーズに応じた日中活動系サービスの提供 ③ グループホーム等の充実を図り、 施設入所・入院から地域生活への移行 を推進 ④ 福祉施設から一般就労への移行等を 推進</p>
計画期間	平成20年度～平成29年度 (平成24年度に見直しを行い、 現行計画は平成25年度～29年度) *自治体によって異なるが、概ね5～10年程度	平成27年度～平成29年度 (平成18年度より、3年を1期として策定)
計画に 定める事項	<p>① 基本的な考え方 ② 現状と問題点の把握 ③ 施策の体系化と相互連携 ④ 各種施策の課題と具体的な方策 啓発広報／ボランティア活動／相談活 動及び情報収集・提供／保健・医療・ 福祉サービス／教育／雇用・就業／ス ポーツ・文化活動／総合的な福祉のま ちづくり／移動・交通手段／防犯・防 災対策</p> <p>など</p>	<p>① 障がい福祉サービスの各年度の必要 見込量 ② 必要なサービス見込量確保のため の方策 ③ 地域生活支援事業の実施に関する事項 ④ その他提供体制の確保に関する事項</p>

## 4 計画の期間

この計画は、平成27～29年度を計画期間としています。なお、計画期間内に、障がいのある人を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合等、計画の見直しが必要と判断される状況が生じた場合は、その都度計画を見直します。

平成 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
東遠地域広域障害者計画 しあわせネットワークプラン（平成20～29年度）									
				見直し					
	第2期 東遠地域広域障害福祉計画				第3期 東遠地域広域障害福祉計画			第4期 東遠地域広域障害福祉計画	
			見直し			見直し			

## 5 計画の策定方法

この計画は「東遠地域広域障害者計画」と的確に連動して策定・推進していくよう、東遠地域広域障害福祉計画策定委員会及び東遠地域自立支援協議会、東遠地区施設連絡会における提言を踏まえて策定しました。

また、障がいをお持ちの方の現在の状況、今後の意向を計画に反映するため、掛川市・菊川市・御前崎市のいずれかに住所を有する、またはいずれかの市より支援を受けている方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を対象に、アンケート調査を実施したほか、市民の皆さんの声を計画に反映するため、パブリックコメントを実施し、本地域における実情を踏まえて計画を策定しました。

なお、本計画は、各市の上位計画である「地域福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「子ども・子育て支援事業計画」など、その他関連計画との整合性を図り作成しています。

また、本計画における障がい福祉サービス等の確保の内容は、平常時を想定して策定されており、大規模災害発生等の非常時には、各市の「地域防災計画」に沿って対応します。

## 6 計画の点検・評価について

この計画の的確な実施評価を行うため、計画の進捗状況やサービス利用状況・サービスの供給状況等について、点検・評価を毎年行います。

なお、点検・評価については、東遠地域自立支援協議会が中心となり、東遠地区施設連絡会等、関係機関の意見を踏まえながら実施します。

## 第2章 掛川市・菊川市・御前崎市広域の状況

### 1 地域の概況

#### (1) 市別面積

(単位：km<sup>2</sup>)

	3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市
面積	425.73	265.63	94.24	65.86
割合	100.0%	62.4%	22.1%	15.5%

### 2 統計データからみた現状と課題

#### (1) 人口・世帯の状況

総人口は減少傾向にあり、平成26年度には199,896人と20万人を下回り、平成24年度(203,019人)から3,123人減少しています。

##### ① 総人口の推移

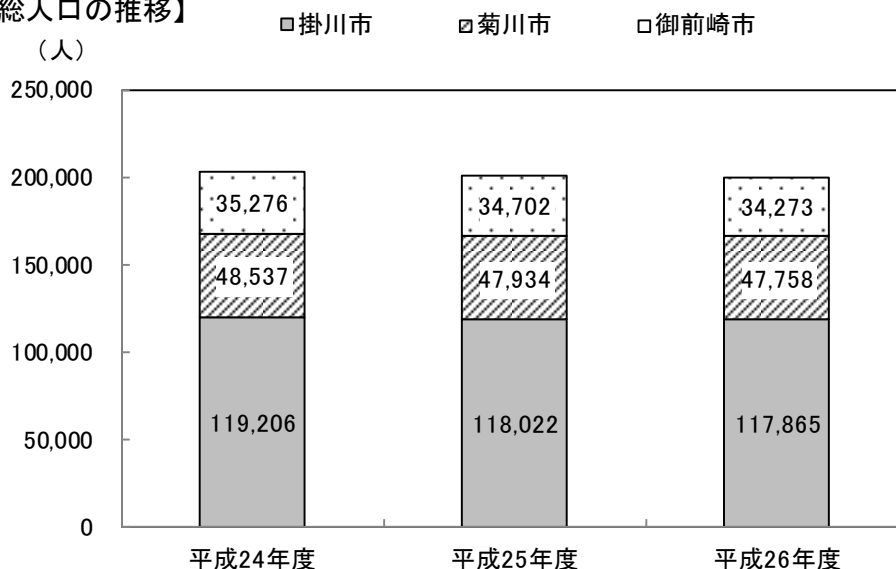
(単位：人)

市町名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
掛川市	119,206	118,022	117,865
菊川市	48,537	47,934	47,758
御前崎市	35,276	34,702	34,273
3市合計	203,019	200,658	199,896
	100.0%	100.0%	100.0%

※ 外国人を含む

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

【図：総人口の推移】



② 年齢3区分別人口の推移

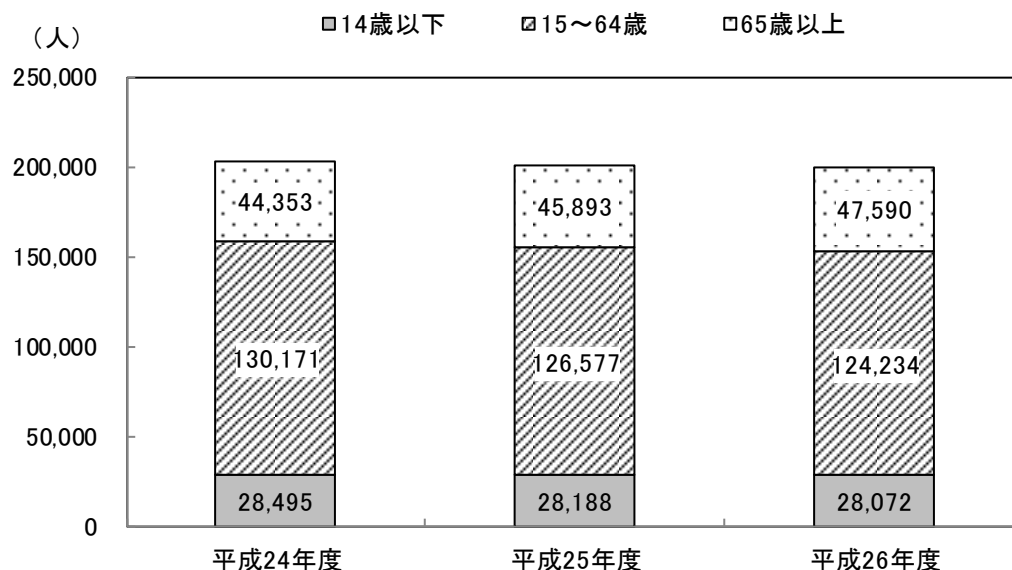
総人口の減少傾向に伴い、14歳以下人口、15～64歳人口はともに減少傾向となっているのに対し、65歳以上人口は増加傾向となっています。総人口に占める65歳以上人口の割合である高齢化率をみると、平成24年度では21.8%であるのに対し、平成26年度では23.8%と、2.0ポイント上昇しています。

(単位：人)

年齢区分	市町名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
14歳以下	掛川市	16,707	16,595	16,610
	菊川市	6,923	6,830	6,861
	御前崎市	4,865	4,763	4,601
	3市合計	28,495	28,188	28,072
15～64歳	掛川市	76,687	74,696	73,568
	菊川市	31,019	30,186	29,518
	御前崎市	22,465	21,695	21,148
	3市合計	130,171	126,577	124,234
65歳以上	掛川市	25,812	26,731	27,687
	菊川市	10,595	10,918	11,379
	御前崎市	7,946	8,244	8,524
	3市合計	44,353	45,893	47,590
合計	掛川市	119,206	118,022	117,865
	菊川市	48,537	47,934	47,758
	御前崎市	35,276	34,702	34,273
	3市合計	203,019	200,658	199,896

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

【図：年齢3区分別人口の推移】





③ 世帯数の推移

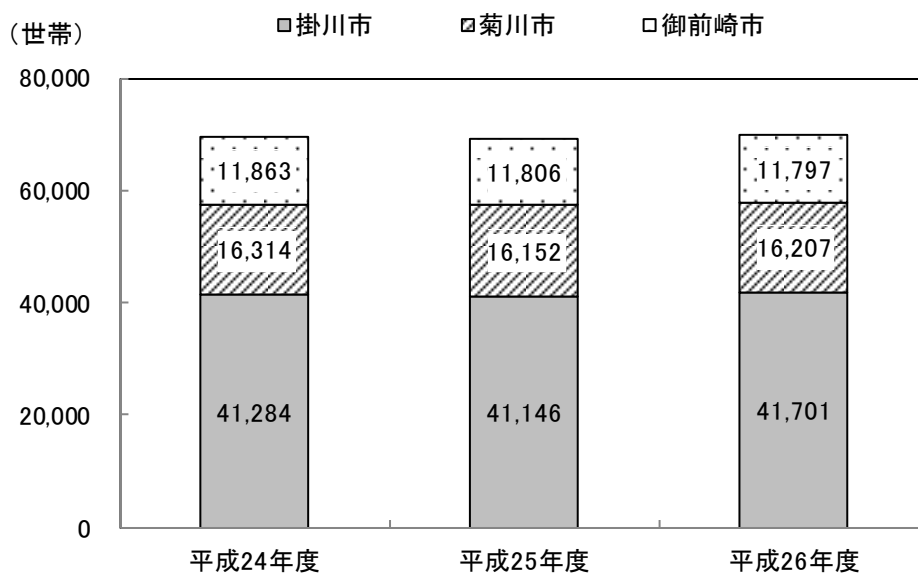
世帯数は平成24年度以降、増減しており、平成26年度には69,705世帯となっています。世帯あたりの人口数をみると、平成24年度では2.92人であったのに対し、平成26年度には2.87人となっており、核家族化の進行が分かります。

(単位：世帯)

市 町 名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
掛川市	41,284	41,146	41,701
菊川市	16,314	16,152	16,207
御前崎市	11,863	11,806	11,797
3市合計	69,461	69,104	69,705

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

【図：世帯数の推移】



(2) 障がいのある人の状況

① 手帳所持者数の推移

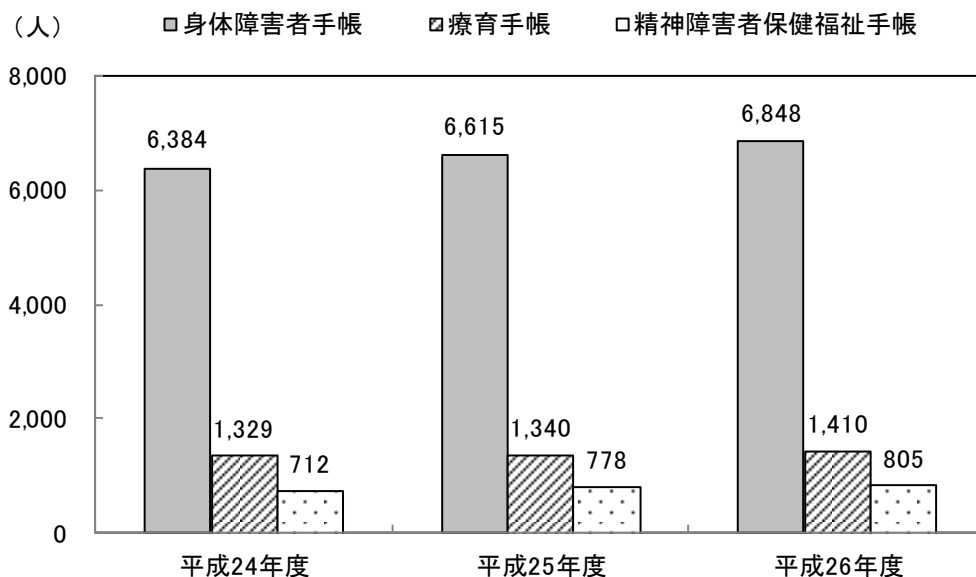
手帳所持者数は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳ともに、増加傾向となっています。

(単位：人)

区分	市町名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
身体障害者手帳	掛川市	3,817	4,012	4,025
	菊川市	1,368	1,416	1,455
	御前崎市	1,199	1,187	1,368
	3市合計	6,384	6,615	6,848
療育手帳	掛川市	820	823	878
	菊川市	272	285	281
	御前崎市	237	232	251
	3市合計	1,329	1,340	1,410
精神障害者 保健福祉手帳	掛川市	388	412	405
	菊川市	143	161	165
	御前崎市	181	205	235
	3市合計	712	778	805
合計	掛川市	5,025	5,247	5,308
	菊川市	1,783	1,862	1,901
	御前崎市	1,617	1,624	1,854
	3市合計	8,425	8,733	9,063

資料：各市管理台帳（各年4月1日現在）

【図：手帳所持者数の推移】



## ② 身体障害者手帳所持者数の状況

身体障害者手帳の所持者数の推移についてみると、平成24年度から平成26年度にかけて増加傾向にあります。平成26年度は平成24年度と比較して、464人増加しています。

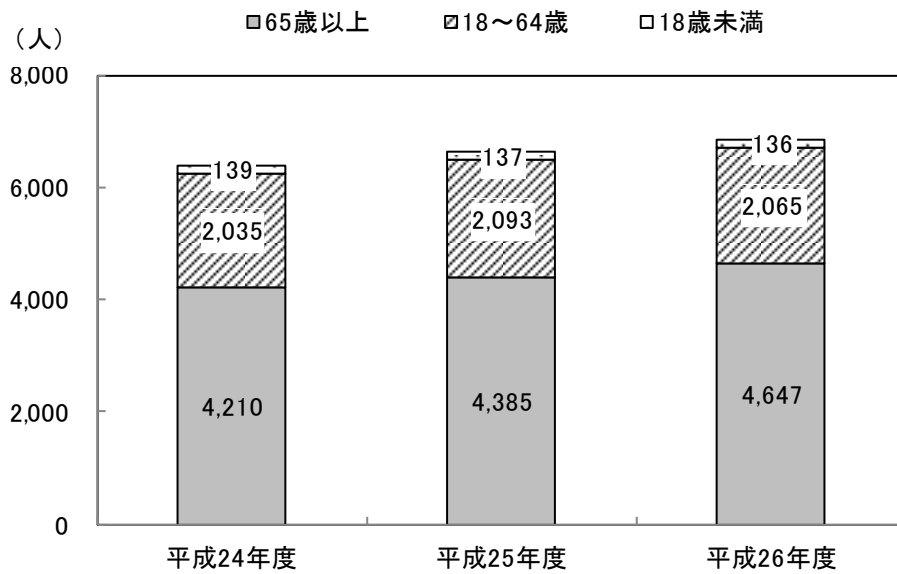
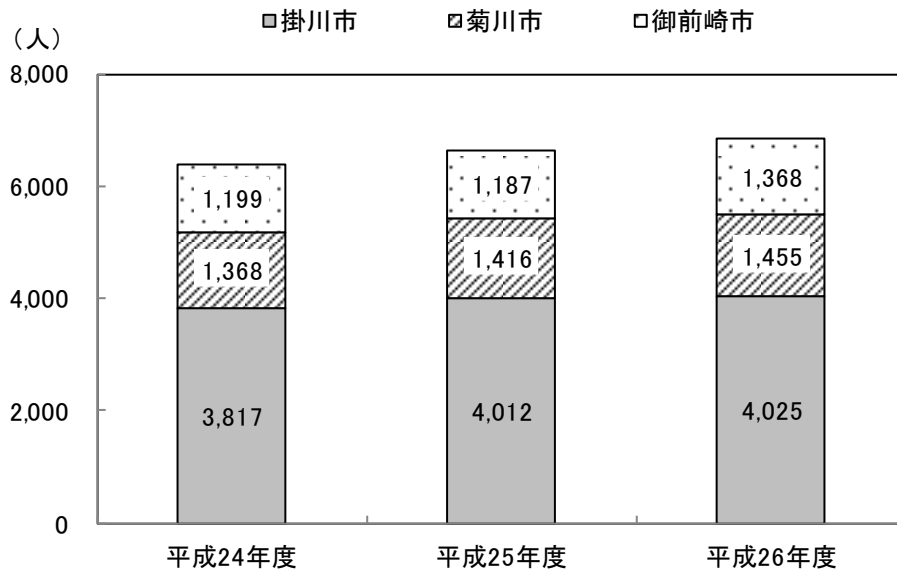
内訳をみると、身体障害者手帳所持者の年齢は65歳以上が多く、平成24年度以降増加しています。

(単位：人)

市町名	区分	年齢	平成24年度	平成25年度	平成26年度
掛川市	重度 (1・2級)	18歳未満	58	57	55
		18～64歳	664	712	697
		65歳以上	1,298	1,374	1,395
	軽度 (3～6級)	18歳未満	24	21	19
		18～64歳	546	585	576
		65歳以上	1,227	1,263	1,283
	合計			3,817	4,012
菊川市	重度 (1・2級)	18歳未満	22	23	25
		18～64歳	247	246	242
		65歳以上	420	454	473
	軽度 (3～6級)	18歳未満	9	9	9
		18～64歳	207	206	205
		65歳以上	463	478	501
	合計			1,368	1,416
御前崎市	重度 (1・2級)	18歳未満	18	20	21
		18～64歳	184	207	195
		65歳以上	430	430	529
	軽度 (3～6級)	18歳未満	8	7	7
		18～64歳	187	137	150
		65歳以上	372	386	466
	合計			1,199	1,187
3市合計	重度 (1・2級)	18歳未満	98	100	101
		18～64歳	1,095	1,165	1,134
		65歳以上	2,148	2,258	2,397
	軽度 (3～6級)	18歳未満	41	37	35
		18～64歳	940	928	931
		65歳以上	2,062	2,127	2,250
	合計			6,384	6,615

資料：各市管理台帳（各年4月1日現在）

【図：身体障害者手帳所持者数の状況】



③ 療育手帳所持者数の状況

療育手帳所持者数の推移についてみると、平成24年度から平成26年度にかけて増加傾向にあります。平成26年度は平成24年度と比較して、81人増加しています。

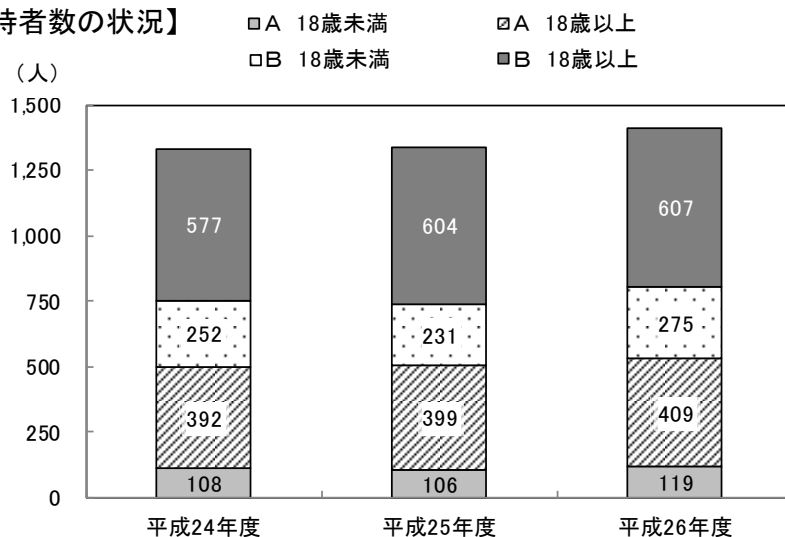
内訳をみると、A等級に比べB等級の増加割合が高い傾向がみられます。

(単位：人)

市町名	区分	年齢	平成24年度	平成25年度	平成26年度
掛川市	A	18歳未満	61	60	71
		18歳以上	251	260	265
	B	18歳未満	136	122	164
		18歳以上	372	381	378
	合計		820	823	878
菊川市	A	18歳未満	24	25	26
		18歳以上	73	74	69
	B	18歳未満	68	67	65
		18歳以上	107	119	121
	合計		272	285	281
御前崎市	A	18歳未満	23	21	22
		18歳以上	68	65	75
	B	18歳未満	48	42	46
		18歳以上	98	104	108
	合計		237	232	251
3市合計	A	18歳未満	108	106	119
		18歳以上	392	399	409
	B	18歳未満	252	231	275
		18歳以上	577	604	607
	合計		1,329	1,340	1,410

資料：各市管理台帳（各年4月1日現在）

【図：療育手帳所持者数の状況】



④ 精神障害者保健福祉手帳所持者数の状況

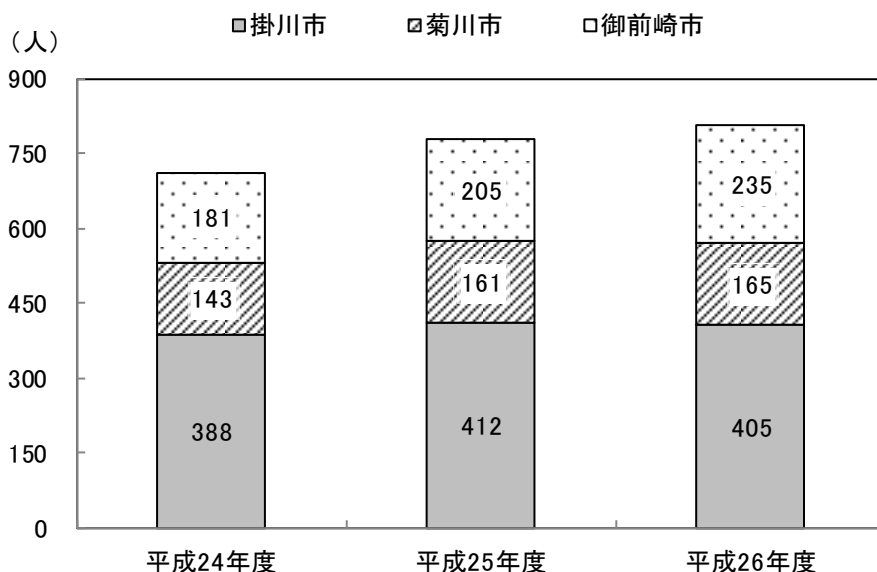
精神障害者保健福祉手帳の所持者数の推移についてみると、平成24年度から平成26年度にかけて増加傾向にあります。平成26年度は平成24年度と比較して、93人増加しています。内訳をみると、2等級に比べ1等級及び3等級の増加割合が高い傾向がみられます。

(単位：人)

市町名	等級	平成24年度	平成25年度	平成26年度
掛川市	1	39	39	41
	2	209	225	212
	3	140	148	152
	合計	388	412	405
菊川市	1	8	13	14
	2	85	89	87
	3	50	59	64
	合計	143	161	165
御前崎市	1	32	31	38
	2	88	108	118
	3	61	66	79
	合計	181	205	235
3市合計	1	79	83	93
	2	382	422	417
	3	251	273	295
	合計	712	778	805

資料：各市管理台帳（各年4月1日現在）

【図：精神障害者保健福祉手帳所持者数の状況】



⑤ 精神通院医療公費負担受給者数の状況

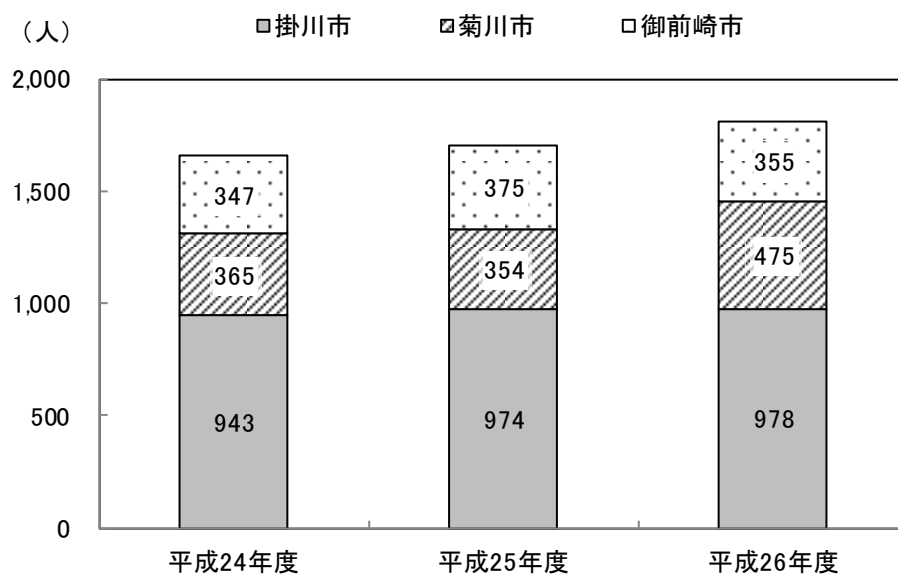
精神通院医療公費負担受給者数の推移についてみると、平成24年度から平成26年度にかけて増加傾向にあります。平成26年度は平成24年度と比較して、153人増加しています。

(単位：人)

市 町 名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
掛川市	943	974	978
菊川市	365	354	475
御前崎市	347	375	355
3市合計	1,655	1,703	1,808

資料：各市管理台帳（各年4月1日現在）

【図：精神通院医療公費負担受給者数の状況】



⑥ 精神障がいによる入院患者数の推移

精神障がいで、医療及び保護のために、入院が必要であると判断された入院患者数の推移についてみると、平成24年度から平成25年度にかけて増加しましたが、平成25年度以降は99人で推移しています。

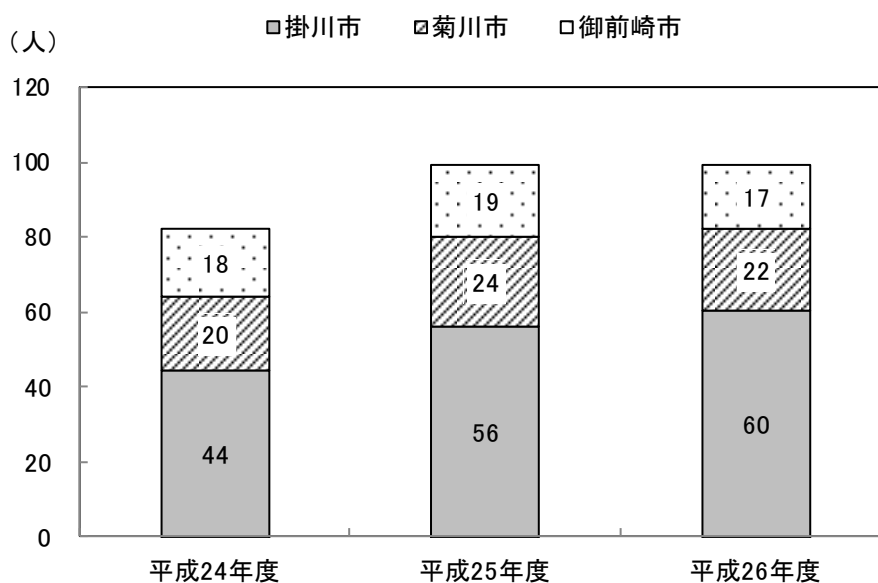
(単位：人)

市 町 名	種 類	平成24年度	平成25年度	平成26年度
掛川市	措 置	1	2	0
	医療保護	43	54	60
	合 計	44	56	60
菊川市	措 置	0	0	1
	医療保護	20	24	21
	合 計	20	24	22
御前崎市	措 置	0	0	0
	医療保護	18	19	17
	合 計	18	19	17
3市合計	措 置	1	2	1
	医療保護	81	97	98
	合 計	82	99	99

資料：静岡県西部健康福祉センター（各年4月1日現在）

※ 任意での入院による患者数は除いています。

【図：精神障がいによる入院患者数の推移】





## (3) 就園・就学の状況

## ① 特別支援学校における児童・生徒の状況

## ○ 静岡県立袋井特別支援学校

(単位：人)

地区・市町名		小学部						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
掛川地区	掛川市	7	6	9	9	4	5	40
	菊川市	4	4	3	3	1	2	17
	御前崎市	3	1	3	3	3	2	15
袋井地区	袋井市	2	9	8	2	5	7	33
	森町	2	2	1	2	1	1	9
磐田地区	磐田市	12	8	10	6	5	8	49
浜松地区	浜北区	0	0	0	0	0	0	0
	天竜区	0	0	0	0	0	0	0
合計		30	30	34	25	19	25	163

地区・市町名		中学部				高等部				総計
		1年生	2年生	3年生	計	1年生	2年生	3年生	計	
掛川地区	掛川市	8	6	9	23	13	9	9	31	94
	菊川市	3	2	0	5	0	1	5	6	28
	御前崎市	3	2	1	6	0	1	2	3	24
袋井地区	袋井市	10	10	11	31	10	15	15	40	104
	森町	3	0	0	3	2	0	3	5	17
磐田地区	磐田市	16	9	9	34	15	10	9	34	117
浜松地区	浜北区	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	天竜区	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		43	29	30	102	40	36	44	120	385

※ 上記以外に、在宅で教員が自宅に訪問している児童・生徒が10人います。

資料：静岡県立袋井特別支援学校（平成26年5月1日現在）

○ 静岡県立袋井特別支援学校 東遠分教室

(単位：人)

市町名	小学部						計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
掛川市	3	3	2	1	3	4	16
菊川市	2	3	10	0	0	3	18
御前崎市	0	0	0	1	0	0	1
合計	5	6	12	2	3	7	35

市町名	中学部				総計
	1年生	2年生	3年生	計	
掛川市	0	0	3	3	19
菊川市	0	0	1	1	19
御前崎市	1	0	0	1	2
合計	1	0	4	5	40

資料：静岡県立袋井特別支援学校 東遠分教室（平成26年5月1日現在）

○ 静岡県立袋井特別支援学校 御前崎分校

(単位：人)

市町名	高等部			計
	1年生	2年生	3年生	
掛川市	1	1	4	6
菊川市	11	10	7	28
御前崎市	4	4	5	13
牧之原市	1	4	1	6
合計	17	19	17	53

資料：静岡県立袋井特別支援学校 御前崎分校（平成26年5月1日現在）

○ 静岡県立藤枝特別支援学校

(単位：人)

市町名	小学部						計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
御前崎市	0	1	1	1	2	2	7

市町名	中学部				高等部				総計
	1年生	2年生	3年生	計	1年生	2年生	3年生	計	
御前崎市	1	0	0	1	0	0	0	0	8

資料：静岡県立藤枝特別支援学校（平成26年5月1日現在）

※平成27年度以降は、掛川特別支援学校、吉田特別支援学校が開校されることから、東遠地域については、袋井特別支援学校（掛川市大須賀地区）、掛川特別支援学校（大須賀地区を除く掛川市、菊川市、御前崎地区を除く御前崎市）、吉田特別支援学校（御前崎市御前崎地区）の3校編成となります。

## ○ 私立ねむの木学園特別支援学校ねむの木

(単位：人)

市町名	小学部						計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
入所者数	1	0	0	2	2	3	8

市町名	中学部				高等部				総計
	1年生	2年生	3年生	計	1年生	2年生	3年生	計	
入所者数	1	2	2	5	4	9	13	26	39

資料：私立ねむの木学園特別支援学校ねむの木（平成26年5月1日現在）

※私立ねむの木学園特別支援学校ねむの木における児童・生徒は、ねむの木学園の入所者数であり、通学者数ではありません。

## ② 特別支援学級における児童・生徒の状況

(単位：人)

市町名	小学校						計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
掛川市	21	28	22	19	26	22	138
菊川市	9	9	13	6	10	12	59
御前崎市	5	11	8	5	6	7	42
3市合計	35	48	43	30	42	41	239

市町名	中学校				総計
	1年生	2年生	3年生	計	
掛川市	18	10	11	39	177
菊川市	7	9	4	20	79
御前崎市	6	11	6	23	65
3市合計	31	30	21	82	321

資料：各学校（平成26年5月1日現在）

③ 進路希望状況（静岡県立袋井特別支援学校）

（単位：人）

		小学部						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
3市からの在籍		14	11	15	15	8	9	72
掛川市	進学	7	6	9	9	4	5	40
	就職	0	0	0	0	0	0	0
	施設	0	0	0	0	0	0	0
菊川市	進学	4	4	3	3	1	2	17
	就職	0	0	0	0	0	0	0
	施設	0	0	0	0	0	0	0
御前崎市	進学	3	1	3	3	3	2	15
	就職	0	0	0	0	0	0	0
	施設	0	0	0	0	0	0	0

		中学部				高等部				御前崎 分校 3年生
		1年生	2年生	3年生	計	1年生	2年生	3年生	計	
3市からの在籍		14	10	10	34	13	11	16	40	16
掛川市	進学	8	6	9	23	0	0	0	0	0
	就職	0	0	0	0	3	5	4	12	1
	施設	0	0	0	0	10	4	5	19	3
菊川市	進学	3	2	0	5	0	0	0	0	0
	就職	0	0	0	0	0	1	3	4	1
	施設	0	0	0	0	0	0	2	2	5
御前崎市	進学	3	2	1	6	0	0	0	0	0
	就職	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	施設	0	0	0	0	0	1	2	3	3

資料：静岡県立袋井特別支援学校（平成26年5月1日現在）

(4) 就労の状況

① 障がいのある方の雇用の状況

障がいのある方の雇用状況についてみると、平成23年度以降、雇用率は増加しているものの、平成25年度では1.61%と、静岡県(1.72%)、全国(1.76%)と比べてもやや低い割合となっています。

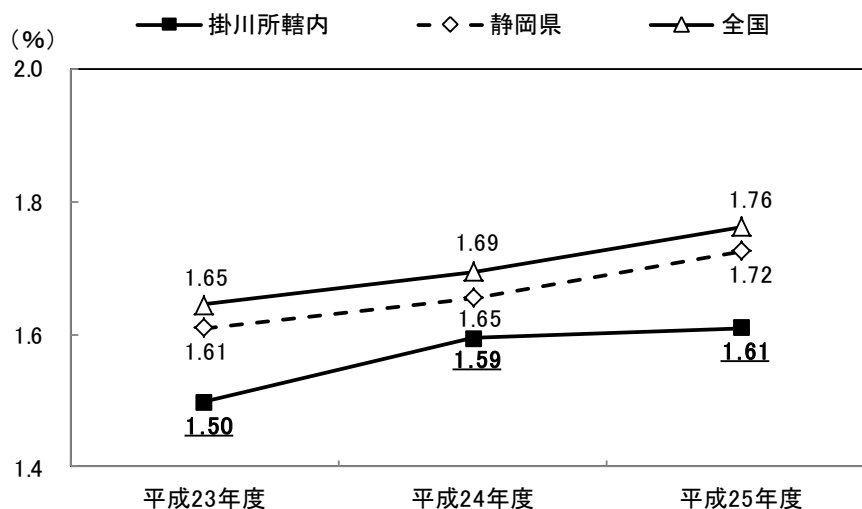
(単位：社、人)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
掛川所轄内	企業数	85	85	104
	算定基礎労働者数 <sup>※</sup>	17,897.0	17,916.0	19,133.0
	障がいのある方の就労人数 <sup>※</sup>	268.0	285.5	308.0
	雇用率	1.50%	1.59%	1.61%
	未達成企業の割合	49.4%	51.8%	52.9%
静岡県	企業数	2,268	2,294	2,580
	算定基礎労働者数	513,967.0	518,205.0	531,493.0
	障がいのある方の就労人数	8,269.0	8,574.5	9,167.0
	雇用率	1.61%	1.65%	1.72%
	未達成企業の割合	54.0%	51.1%	54.0%
全国	企業数	75,313	76,308	85,314
	算定基礎労働者数	22,260,915.5	22,577,527.0	23,213,401.0
	障がいのある方の就労人数	366,199.0	382,363.5	408,947.5
	雇用率	1.65%	1.69%	1.76%
	未達成企業の割合	54.7%	53.2%	57.3%

資料：ハローワーク掛川（各年度6月1日現在）

※「算定基礎労働者数」、「障がいのある方の就労人数」では、週あたりの就労時間が20時間以上30時間未満のパートタイム就労者を0.5人として計算しています。

【図：障がいのある方の雇用の状況】



② 障がいのある方の職業紹介状況

(単位：件、人)

			平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
身体障がいのある方	職業紹介	新規求職申込件数	83	87	88
		就職件数	44	36	49
	新規	登録者数	51	49	45
	期末現在	登録者数	646	670	686
		有効求職者数	203	208	218
		就業中人数	430	453	458
		保留中人数	13	9	10
知的障がいのある方	職業紹介	新規求職申込件数	43	60	52
		就職件数	21	30	33
	新規	登録者数	17	37	31
	期末現在	登録者数	398	431	459
		有効求職者数	78	96	102
		就業中人数	306	320	336
		保留中人数	14	15	21
精神・その他障がいのある方	職業紹介	新規求職申込件数	80	94	104
		就職件数	47	48	58
	新規	登録者数	35	53	62
	期末現在	登録者数	202	244	302
		有効求職者数	129	154	195
		就業中人数	70	84	100
		保留中人数	3	6	7
合計	職業紹介	新規求職申込件数	206	241	244
		就職件数	112	114	140
	新規	登録者数	103	139	138
	期末現在	登録者数	1,246	1,345	1,447
		有効求職者数	410	458	515
		就業中人数	806	857	894
		保留中人数	30	30	38

※ 一人で複数の種類の障がいのある方がいるため、合計は上段の計と異なる場合があります。

資料：ハローワーク掛川（各年度3月31日作成）

### 3 アンケート結果からみた現状と課題

#### (1) 調査概要

##### ◎調査対象

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、1,000人  
 ※掛川市・菊川市・御前崎市のいずれかに居住、またはいずれかの市より支援を受けている方

※選定基準日は平成26年7月1日

##### ◎調査方法

郵送配布-郵送回収（無記名）

##### ◎調査の時期

平成26年8月11日～平成26年8月26日

##### ◎回収結果

発送数	回収数	有効回収数	有効回収率
1,000	518	518	51.8%

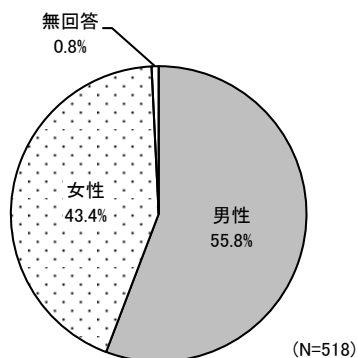
##### ◎調査結果の見方

- ・当該質問に回答した人の実数（回答母数）を表記する場合は「N」と表示しました。
- ・集計した数値（％）は、小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位まで表示しました。このため、質問に対する回答の選択肢が一つだけの場合、選択肢の数値（％）をすべて合計しても、100.0%とならない場合があります。また、質問に対する回答の選択肢が複数の場合、選択肢の数値（％）をすべて合計すると、100.0%を上回る場合があります。

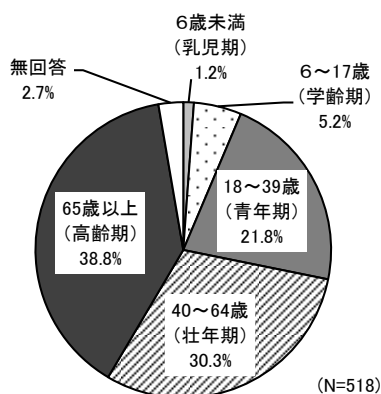
#### (2) 調査結果（一部抜粋）

##### ◎回答者の属性

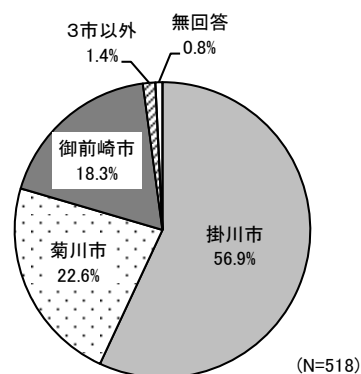
###### ◆性別



###### ◆年齢

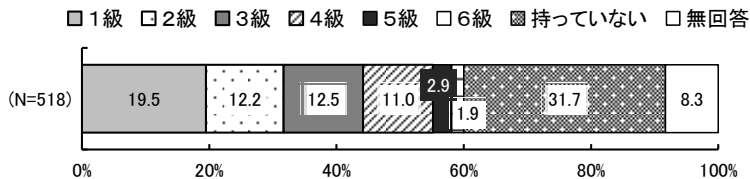


###### ◆居住地域

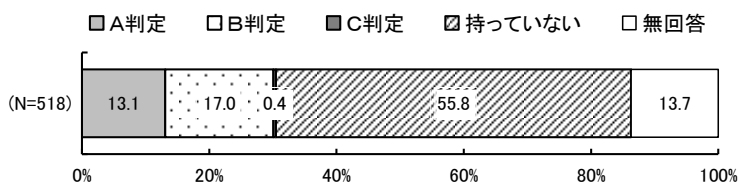


◎回答者の属性（続き）

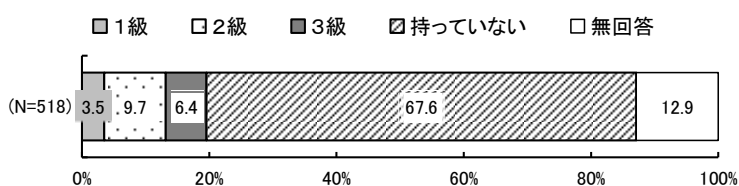
◆身体障害者手帳の所持状況



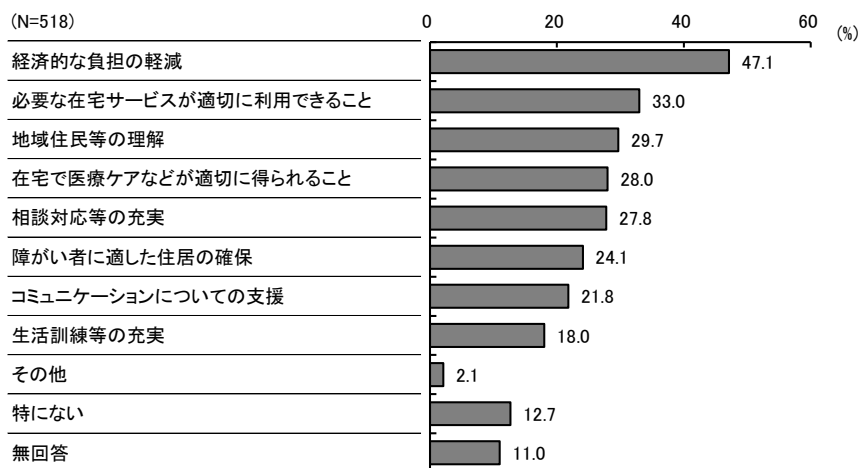
◆療育手帳の所持状況



◆精神障害者保健福祉手帳の所持状況



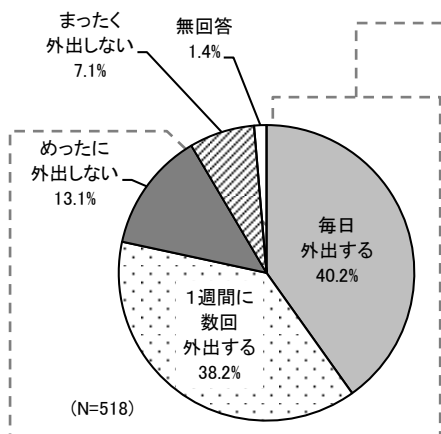
◎地域で生活する（し続ける）ためがあるとよい支援（複数回答可）



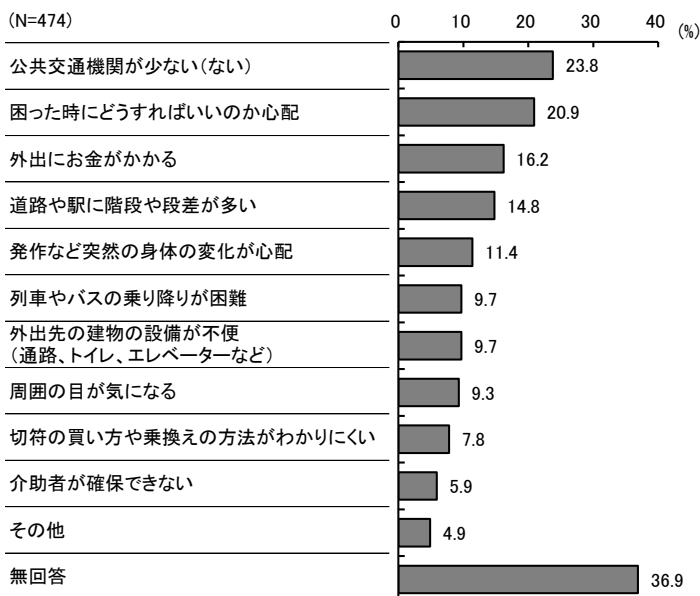
地域で生活する（し続ける）ためがあるとよい支援は、「経済的な負担の軽減」が47.1%と最も高く、次いで「必要な在宅サービスが適切に利用できること」33.0%、「地域住民等の理解」29.7%などとなっています。



◎1週間の外出頻度



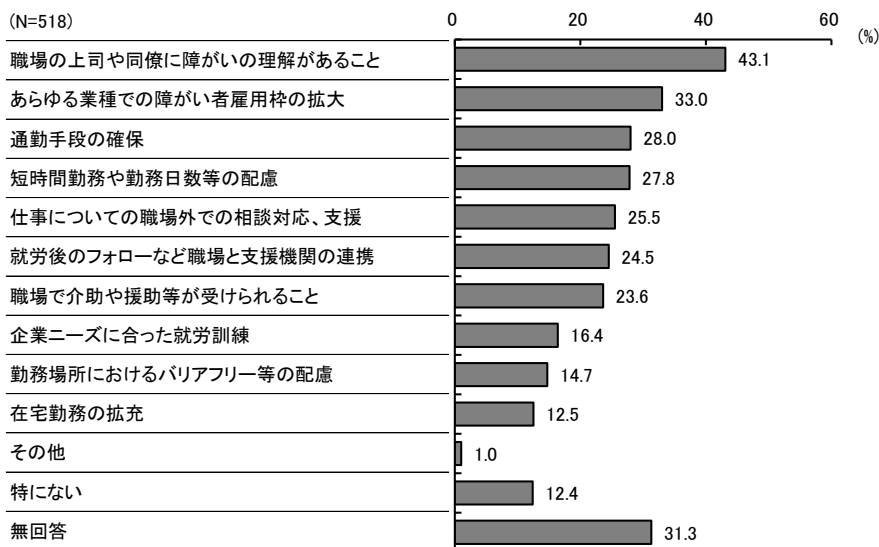
◎外出する時に困ること (複数回答可)



1週間の外出頻度は、「毎日外出する」が40.2%と最も高く、次いで「1週間に数回外出する」38.2%、「めったに外出しない」13.1%などとなっています。

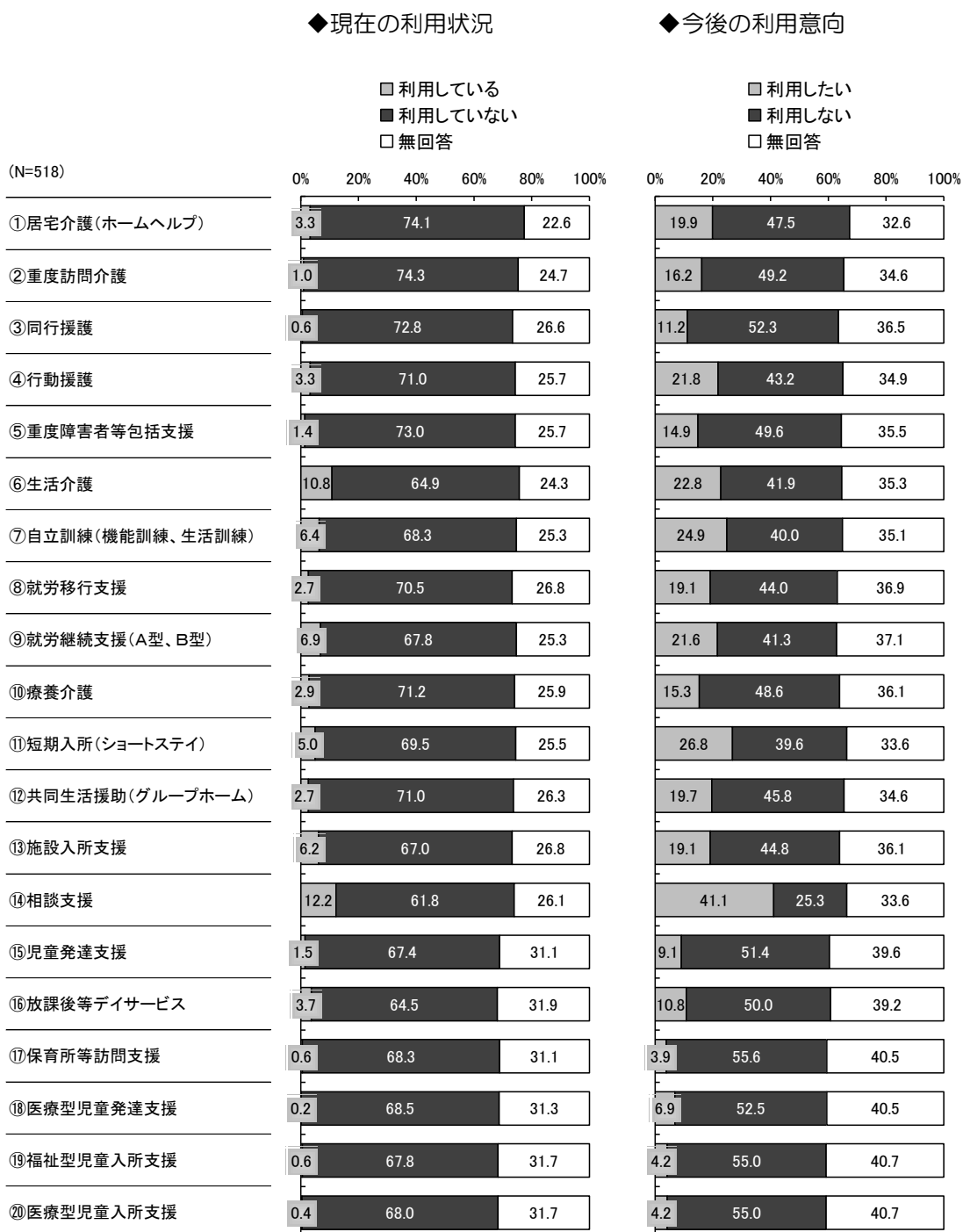
外出する時に困ることは、「公共交通機関が少ない(ない)」が23.8%と最も高く、次いで「困った時にどうすればいいのか心配」20.9%、「外出にお金がかかる」16.2%などとなっています。

◎障がい者の就労支援として必要だと思うこと (複数回答可)



障がい者の就労支援として必要だと思うことは、「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」が43.1%と最も高く、次いで「あらゆる業種での障がい者雇用枠の拡大」33.0%、「通勤手段の確保」28.0%などとなっています。

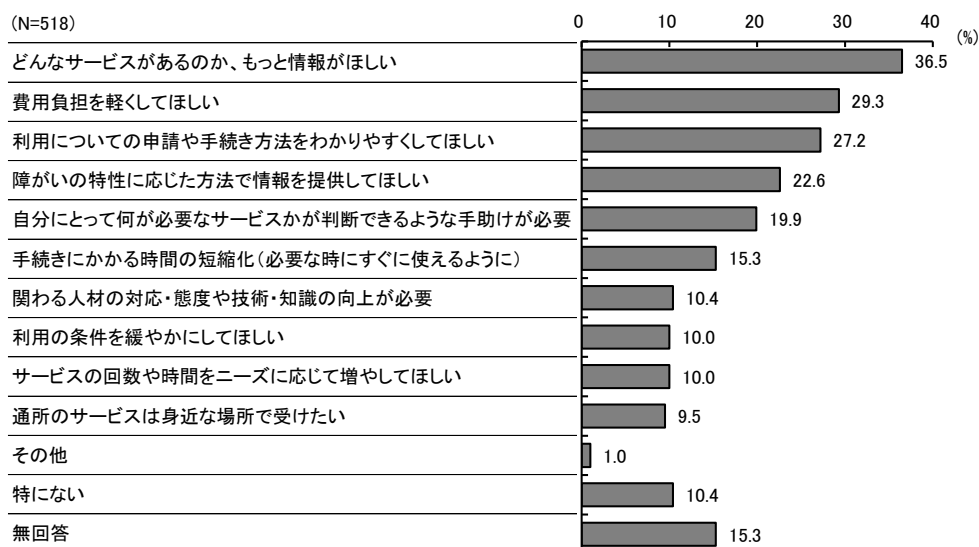
◎サービスの利用について



サービスの現在の利用状況は、⑥生活介護・⑭相談支援において、「利用している」が1割を超えています。

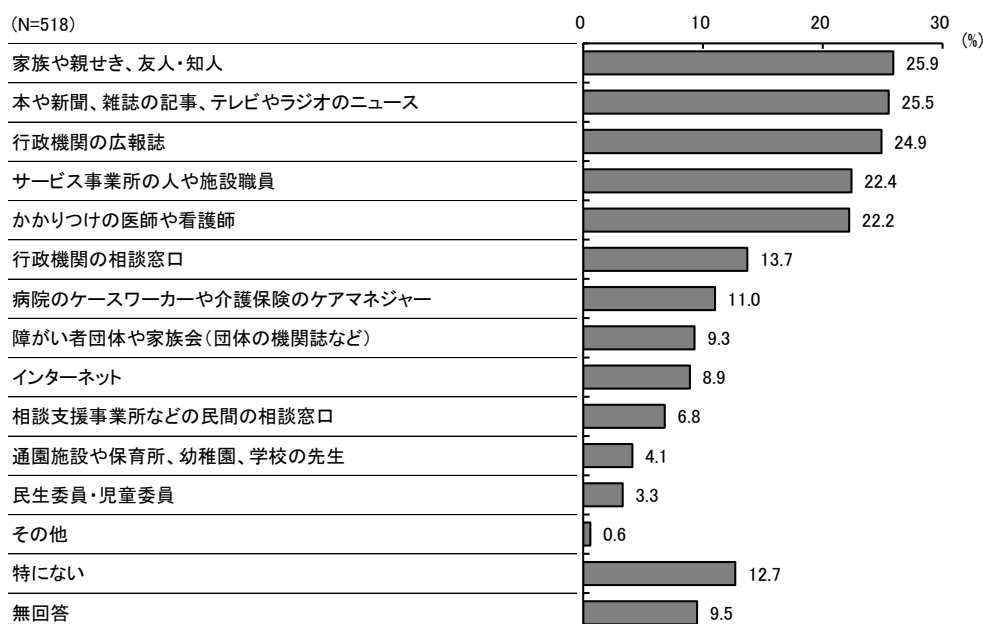
一方、今後の利用意向は、⑭相談支援において「利用したい」が41.1%と約4割を占めています。また、④行動援護・⑥生活介護・⑦自立訓練(機能訓練、生活訓練)・⑨就労継続支援(A型、B型)・⑪短期入所(ショートステイ)において、「利用したい」が2割を超えています。

◎障がい福祉サービスをより利用しやすくするために今後希望すること（複数回答可）



障がい福祉サービスをより利用しやすくするために今後希望することは、「どんなサービスがあるのか、もっと情報がほしい」が36.5%と最も高く、次いで「費用負担を軽くしてほしい」29.3%、「利用についての申請や手続き方法をわかりやすくしてほしい」27.2%などとなっています。

◎障がいのことや福祉サービスなどに関する情報の入手経路（複数回答可）



障がいのことや福祉サービスなどに関する情報の入手経路は、「家族や親せき、友人・知人」が25.9%と最も高く、次いで「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」25.5%、「行政機関の広報誌」24.9%などとなっています。

## 4 第3期計画の総括

第4期計画においては、第3期計画の検証を行い、その結果を踏まえて策定することが必要であることから、第3期計画策定時のポイントに沿って第3期計画の総括を記します。

### (1) 福祉サービス提供基盤の整備

自立支援協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っています。

協議会では、平成24年度から、障がいをもつ当事者の参加や組織の見直しにより7専門部会、1ワーキンググループ、1連絡会で地域の課題に対応してきました。

平成26年4月に重度心身障がい児（者）通所施設が開設され、医療的ケアを必要とする方の支援に関しては進捗が見られましたが、入所施設やグループホーム等の整備が進んでいないこともあり、計画値よりも低い実績となっています。

地域移行の促進には、生活の場の確保が引き続きの課題となっています。また、日中活動の場も飽和状態であることから、ニーズにあったサービスの提供が課題となっています。

### (2) 相談支援の充実

障がい福祉サービス等を利用されている方は、利用計画の作成が必要となりました。これまで指定相談事業所の設置も進み、相談支援体制も整備されてきましたが、全サービス利用者に対しては、まだ十分な対応ができていない状況です。

指定相談事業所間の連携を強化するとともに、サービス提供事業所や他圏域の指定相談事業所との連携を促進し、質の高い相談支援の向上が課題となっています。

### (3) 障がいのある子どもの支援の強化

障がいのある子どもの支援の強化を図るため、平成24年4月1日施行の法改正に伴い、児童福祉法に根拠規定が一本化され、それまで障がい種別ごとに分かれていた施設体系は、通所・入所の利用形態の別により一元化しました。

児童福祉法に再編されたことにより、障がい児通所支援の中でも、放課後等デイサービスのニーズは多く、サービス提供事業所の整備が進んでいます。また、平成27年度から掛川特別支援学校が開校されることに伴い、さらに提供事業所の進出が見込まれることから、質の高いサービス提供が課題となっています。

### (4) 障がい福祉サービス事業所の拡充

第3期計画期間内に整備された主な事業所は以下のとおりです。

- ・平成24年 4月 児童発達支援センター みなみめばえ
- ・平成24年 6月 就労移行支援・就労継続支援B型事業所 ジョブステーションしずおか
- ・平成24年 7月 放課後等デイサービス ジョブステーションしずおか
- ・平成25年 4月 自立訓練（生活訓練）・就労継続支援B型事業所 居処どこでも
- ・平成25年 4月 共同生活援助（グループホーム） つちはしの家2
- ・平成25年10月 放課後等デイサービス ふれんずつばさ
- ・平成26年 3月 就労継続支援B型事業所 きらら上内田
- ・平成26年 4月 生活介護事業所 ぴのほ一ふ
- ・平成26年 4月 放課後等デイサービス リカバリー佐倉
- ・平成26年 8月 放課後等デイサービス リカバリー池新田
- ・平成26年11月 放課後等デイサービス リカバリーきくがわ

## 第3章 障がい福祉サービスの体系

### 1 第4期計画策定にあたっての考え方

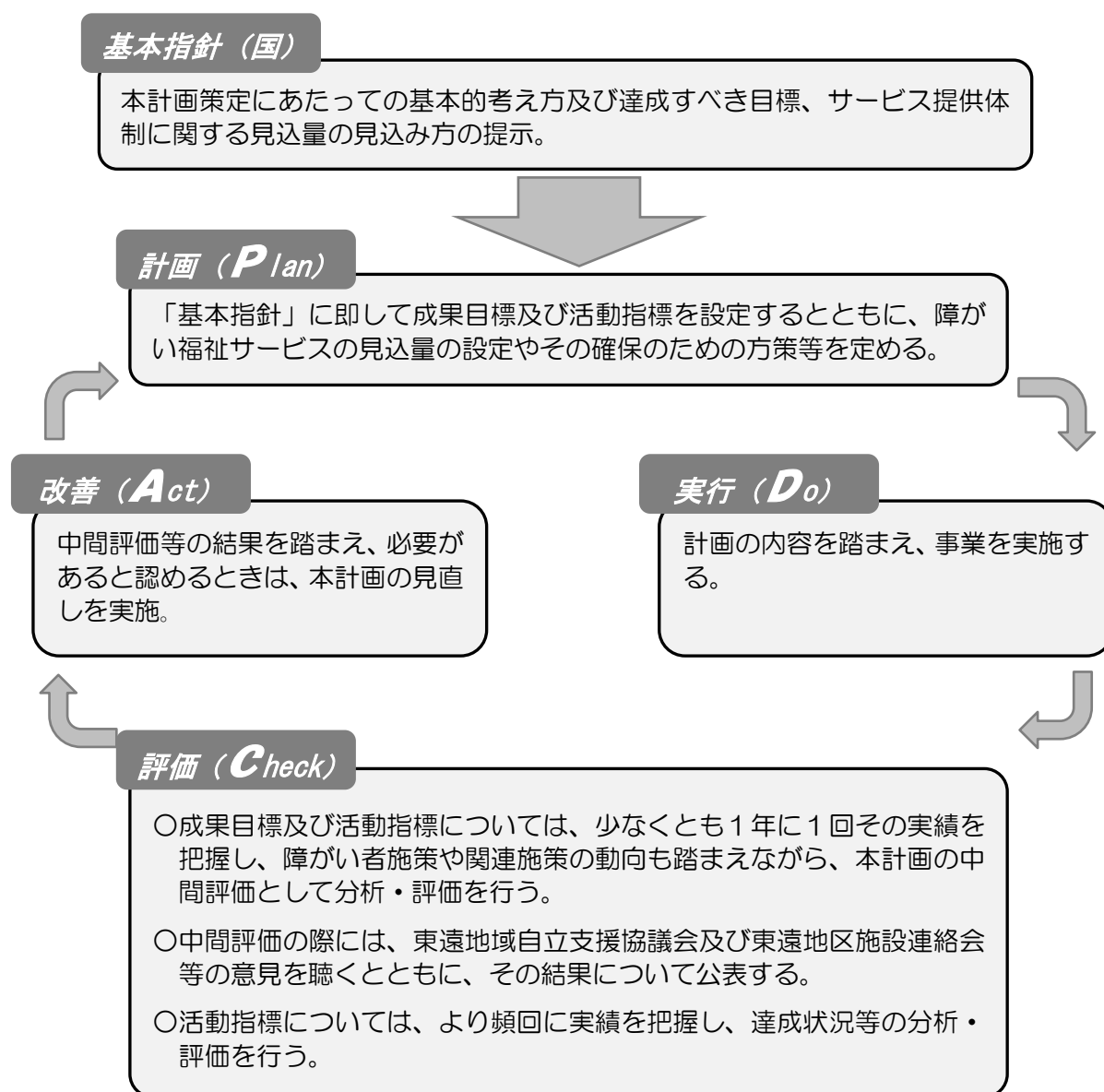
#### (1) PDCAサイクルの導入（強化）

障害者総合支援法においては、計画に定める事項について定期的に調査・分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更その他の必要な措置を講じること（PDCAサイクル※）とされています。

※PDCAサイクルとは・・・

さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」のプロセスを順に繰り返し実施していくものです。

#### 【本計画におけるPDCAサイクルのプロセスのイメージ】



(2) 成果目標の見直し

福祉施設から 地域生活への移行促進 (継続)	【移行者の増加】 ⇒平成 25 年度末時点の施設入所者の 12%以上を地域生活へ移行
	【入所者の削減】 ⇒平成 25 年度末時点の施設入所者の 4 %以上を削減 ※ 3 期計画目標の未達成分は積み上げが求められる
精神科病院から 地域生活への移行促進 (変更)	【入院後 3 ヶ月時点の退院率の上昇】 ⇒平成 29 年度における入院後 3 ヶ月時点の退院率を 64%以上に
	【入院後 1 年時点の退院率の上昇】 ⇒平成 29 年度における入院後 1 年時点の退院率を 91%以上に
	【在院期間 1 年以上の長期在院者数の減少】 ⇒平成 29 年 6 月末時点の長期在院者数を 平成 24 年 6 月末時点の長期在院者数から 18%以上減少する
地域生活支援拠点等の 整備 (新規)	障がい者の地域生活を支援する機能 (※) の集約等を行う拠点等について、各市町村または各圏域に少なくとも 1 つを整備する (※) 相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり等
福祉施設から 一般就労への移行促進 (整理・拡充)	【移行者の増加】 ⇒平成 24 年度実績の 2 倍
	【就労移行支援事業の利用者の増加】 ⇒平成 25 年度末の利用者から 6 割以上増加
	【就労移行支援事業所の就労移行率の増加】 ⇒利用者の就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上に

(3) 障がい児支援体制の整備 (新規)

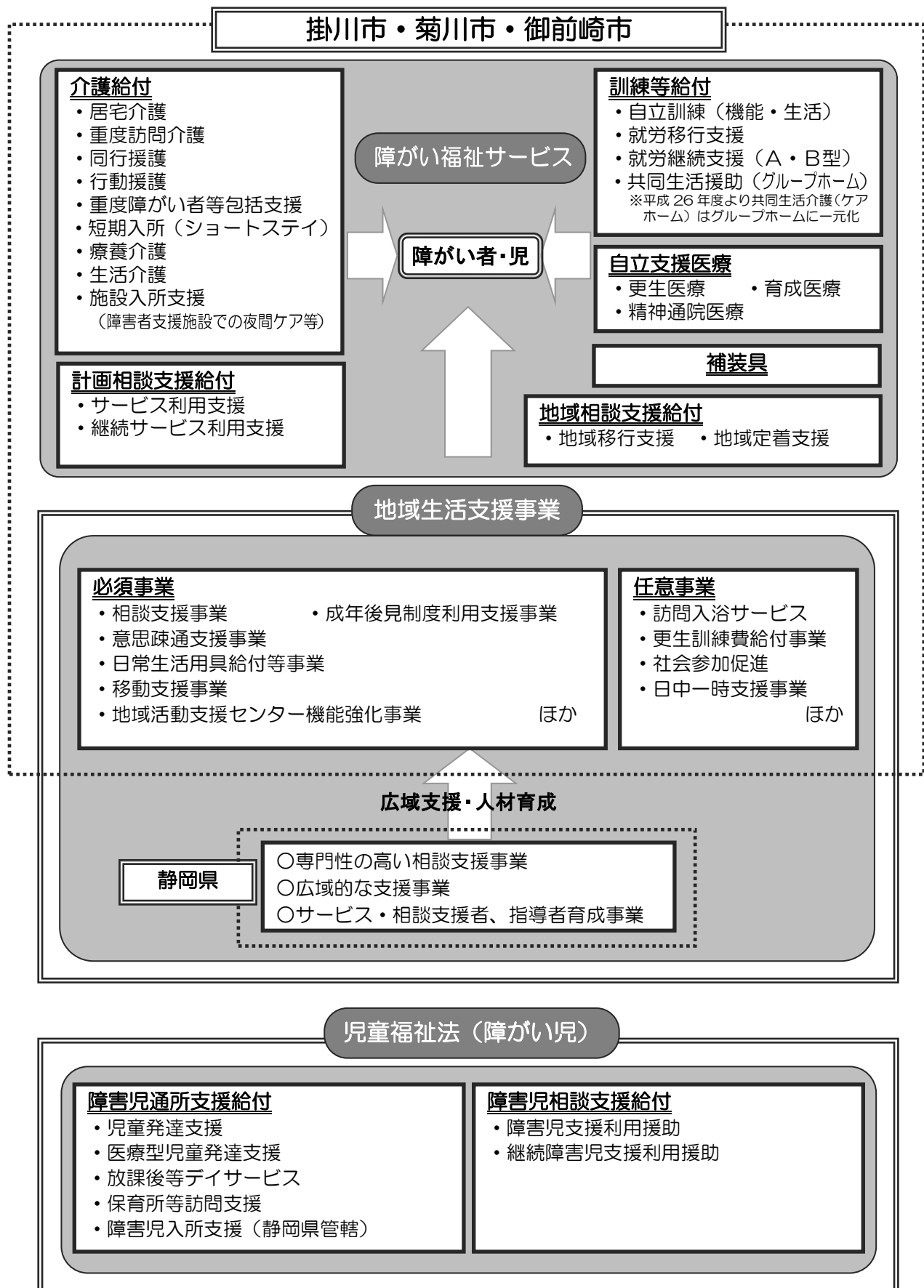
- ・乳幼児期から学校卒業まで、一貫した効果的な支援を障がい児及びその家族に対して身近な場所で提供する体制の構築

支援体制の構築	発達支援センターを地域における中核施設として位置づけ
就学時及び卒業時における支援体制	教育委員会との連携体制確保

(4) 計画相談の連携強化

サービス等利用計画の作成、定期的な確認、必要に応じた見直し	サービス利用計画にも P D C A サイクルを導入
相談支援事業所の充実	(都道府県を中心に) 研修、虐待防止の取り組み等

2 障害者総合支援法のサービス体系



### 3 平成29年度の目標値

#### (1) 施設入所者の地域生活への移行

【国の方針】

平成25年度末の施設入所者の12%以上を地域生活移行することを基本とします。  
上記の数値を基本としつつ、これまでの実績と地域の実情を踏まえて設定します。

	3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
平成25年度末時点の入所者数(A)	157	96	34	27	平成26年3月31日時点の入所者見込数
平成29年度末の入所者数(B)	148	92	31	25	平成30年3月31日時点の入所者見込数
【目標値】 削減見込(A-B)	9 (5.7%)	4 (4.2%)	3 (8.8%)	2 (7.4%)	差引減少見込数
【目標値】 地域生活移行者数	21 (13.4%)	12 (12.5%)	5 (14.7%)	4 (14.8%)	平成30年3月31日までに、施設から地域移行する者の数(類型目標)

#### (2) 福祉施設利用から一般就労への移行者数

【国の方針】

平成29年度に平成24年度実績の2倍以上とすることを基本とします。  
上記の数値を基本としつつ、これまでの実績を踏まえて設定します。

#### (3) 就労移行支援事業の利用者数

【国の方針】

新しい基本指針においては、福祉施設を利用している障がい者等の一般就労への移行を推進するため、就労移行支援事業の利用者数に関する目標を設定します。

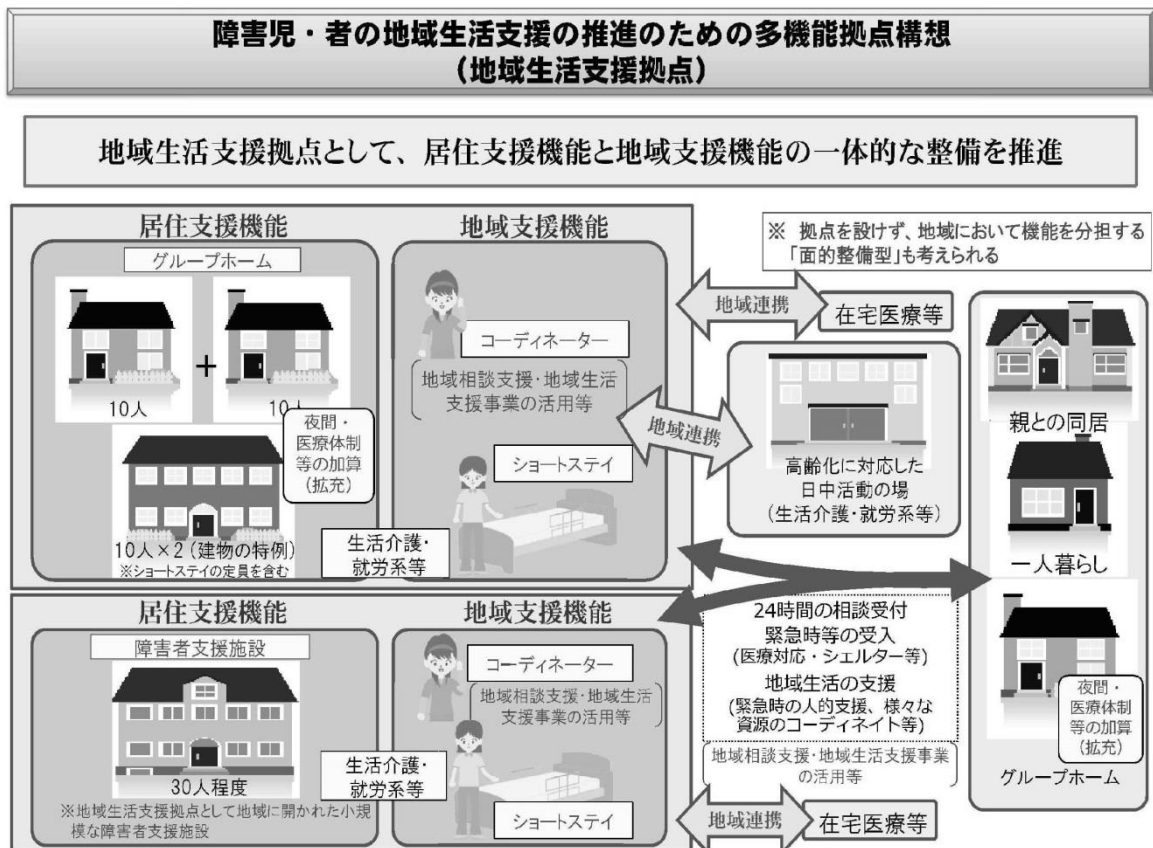
平成29年度末までに平成25年度と比較して6割以上増加させることを基本とします。  
上記の数値を基本としつつ、これまでの実績を踏まえて設定します。



(4) 地域生活支援拠点等の整備

【国の方針】

障がいのある人の高齢化、重度化等の対応や「親亡き後」を見据え、障がいのある人が地域社会で安心して暮らしていける社会の実現を目指し、障がいのある人の生活を地域社会で支えるサービス提供体制を構築していくことを目的として、地域生活支援拠点として、居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を推進します。



※安心生活支援事業(地域生活支援事業)によるコーディネートや、個別給付による地域定着支援の実施を必須として、施設整備に対する補助について優先的に採択することを検討



## 第4章 障がい福祉サービスの見込み量

### 1 障がい福祉サービス

#### (1) 訪問系サービス

##### ■■現状と課題■■

##### ① 居宅介護（ホームヘルプ）

- 自宅での食事・入浴・排せつの介護等のサービスを提供します。
- 訪問系サービスの中で最も利用されるサービスですが、ニーズに対応できる事業所が限られていることが課題です。
- 利用される方には、身体に障がいのある方の他にも、知的に障がいのある方、精神に障がいのある方もいることから、それぞれの障がいの特性を理解した質の高いサービス提供が求められています。

##### ② 重度訪問介護

- 自宅での食事・入浴・排せつの介護等から、移動中の介護を総合的に行うサービスを提供します。
- 重度の肢体不自由で常時介護を必要とする障がいのある方が対象となります。

##### ③ 同行援護

- 外出時において、その障がいのある方に同行し移動に必要な情報を提供する（代筆・代読を含む）とともに、移動の援護等を行うサービスを提供します。
- 視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方が対象となります。

##### ④ 行動援護

- 行動する際に生じる危険を回避するための必要な援護、外出時における移動中の介護等のサービスを提供します。
- 常に介護を必要とする重度の障がいのある方が対象となります。
- 長期休暇等に利用が集中するため、さまざまなニーズに対応できるようサービス提供事業者を確保していくことが必要です。

##### ⑤ 重度障がい者等包括支援

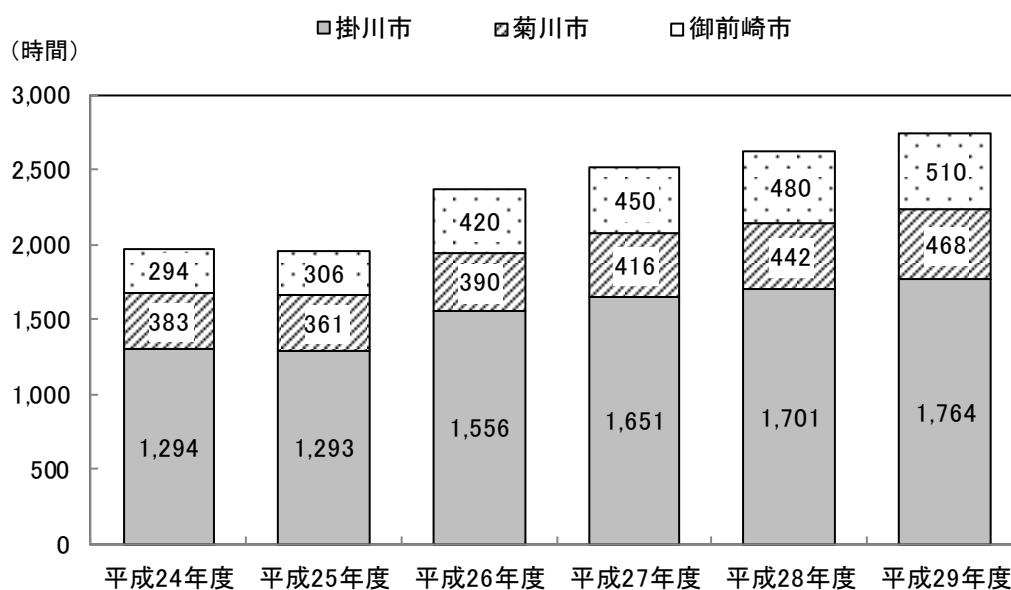
- 居宅介護をはじめとする福祉サービスを包括的に提供します。
- 常時介護を必要とする障がいのある方で介護の必要の程度が著しく高い場合に対象となります。
- 現在本サービスの利用はありませんが、今後のニーズに対応できるようサービス提供事業者を確保していくことが必要です。

●●実績と見込み量●●

(単位：時間)

	実績値			見込値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	1,294	1,293	1,556	1,651	1,701	1,764
菊川市	383	361	390	416	442	468
御前崎市	294	306	420	450	480	510
3市合計	1,971	1,960	2,366	2,517	2,623	2,742

※ 月間のサービス提供時間



◆◆見込み量確保のための方策◆◆

- 高齢者向け訪問介護を実施している事業者にサービス提供を呼びかける等、サービス提供事業所の確保を促進します。
- 自立支援協議会やヘルパー研修時に、障がいのある方に対するサービスの研修時間をより一層確保するよう呼びかけるとともに、障がいの特性に応じた研修機会の充実に努めます。
- 県と連携して従事者の育成や、ニーズに応じた弾力的なサービスの提供ができるよう、ヘルパーの人材確保を図るとともに、より質の高いサービスを提供するように支援していきます。
- サービス提供事業所や相談支援事業所等関係機関と連携し、サービスニーズに合った見込み量の確保に努めます。

(2) 日中活動系サービス

① 生活介護

■ ■ 現状と課題 ■ ■

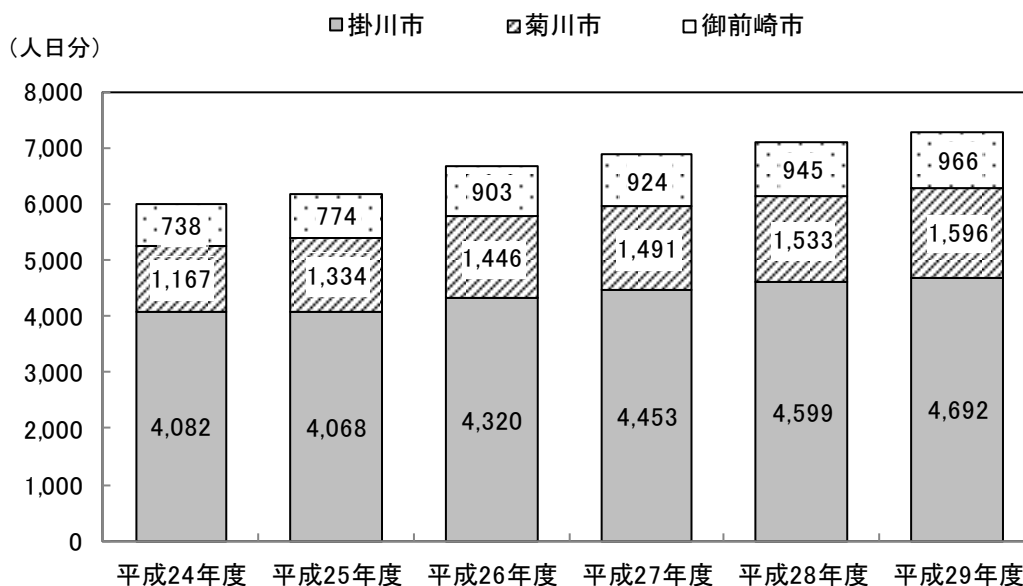
- 事業所において、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の支援や、生産活動・創作的活動の機会等のサービスを提供します。
- 常時介護が必要な障がいのある方で、障がい支援区分3（併せて施設入所支援を利用する場合は区分4）以上、または年齢が50歳以上で、障がい支援区分2（併せて施設入所支援を利用する場合は区分3）以上の場合に対象となります。
- 障がいのある方の充実した日中活動のために、創意と工夫に満ちた日中活動の場を確保する必要があります。
- 障がいの重度化・重複化が進み、医療的ケアが必要な重症心身障がいのある方や子どもが増えており、緊急時に預けられる施設や特別支援学校の卒業生を受け入れる施設の設置が課題となっています。

● ● 実績と見込み量 ● ●

(単位：人日分)

	実績値			見込値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	4,082	4,068	4,320	4,453	4,599	4,692
菊川市	1,167	1,334	1,446	1,491	1,533	1,596
御前崎市	738	774	903	924	945	966
3市合計	5,987	6,176	6,669	6,868	7,077	7,254

※月間の利用者数×1人1ヶ月あたりの平均利用日数



◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- サービスニーズに合った見込み量の確保に努めます。
- サービス提供体制の円滑な整備を検討していきます。

② 自立訓練（機能訓練）

■■現状と課題■■

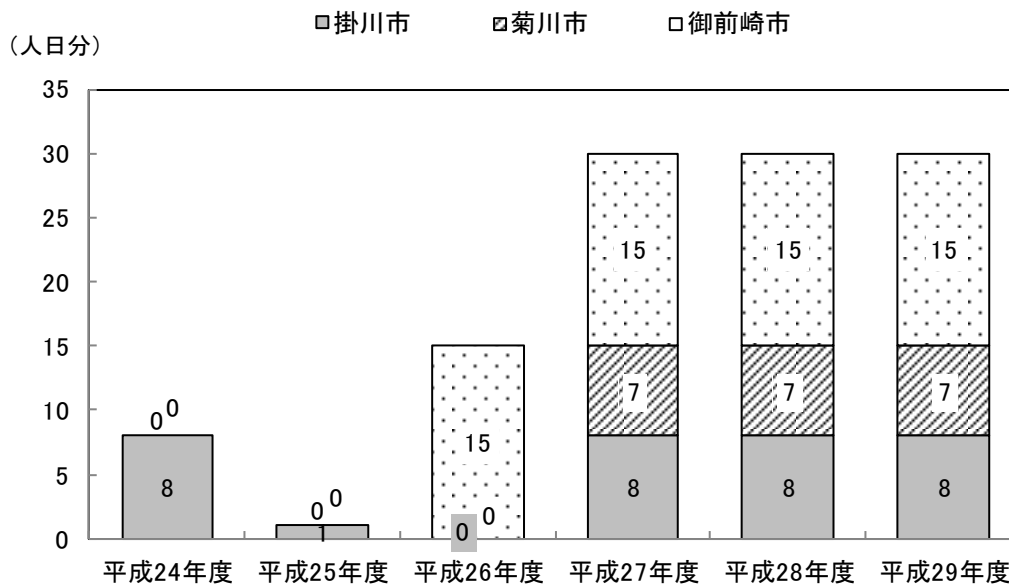
- 自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、定められた期間に事業所への通所、利用者の自宅への訪問等を組み合わせて、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練等のサービスを提供します。
- 地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため支援が必要な身体障がいのある方が対象となります。
- 東遠地域には、本サービス事業所がないため、サービス見込みも少ないですが、安定的にサービスが利用できるようにサービス提供事業者を確保していく必要があります。

●●実績と見込み量●●

(単位：人日分)

	実績値			見込値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	8	1	0	8	8	8
菊川市	0	0	0	7	7	7
御前崎市	0	0	15	15	15	15
3市合計	8	1	15	30	30	30

※月間の利用者数×1人1ヶ月あたりの平均利用日数



◆◆見込み量確保のための方策◆◆

- サービスニーズに合った見込み量の確保に努めます。

③ 自立訓練（生活訓練）

■ ■ 現状と課題 ■ ■

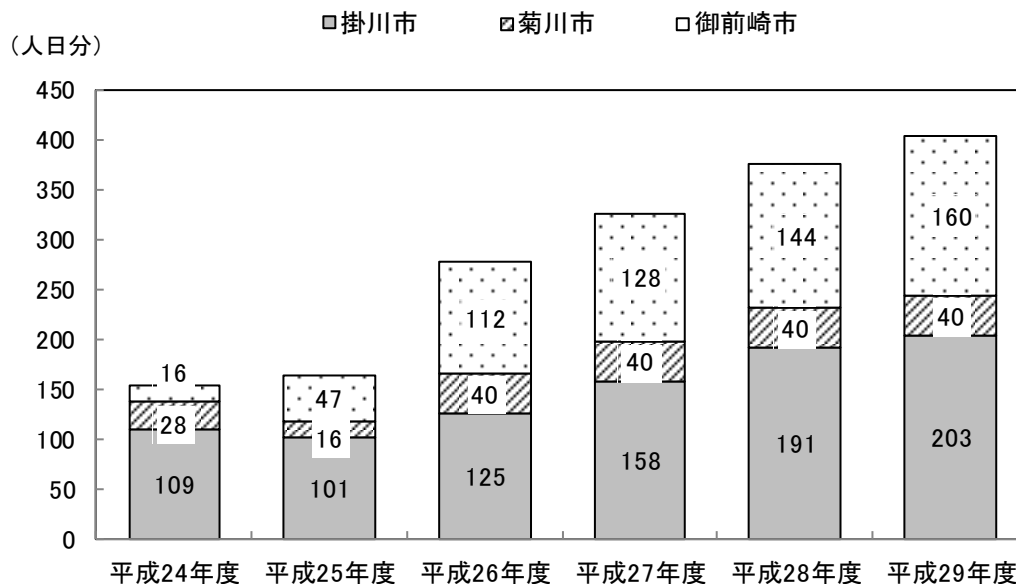
- 自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、定められた期間に事業所への通所、利用者の自宅への訪問等を組み合わせて、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練等のサービスを提供します。
- 地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のために支援が必要な知的または精神に障がいのある方が対象となります。
- 利用希望の高いサービスであり、安定的なサービスが利用できるようにサービス提供事業者を確保していくことが必要です。

● ● 実績と見込み量 ● ●

(単位：人日分)

	実績値			見込値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	109	101	125	158	191	203
菊川市	28	16	40	40	40	40
御前崎市	16	47	112	128	144	160
3市合計	153	164	277	326	375	403

※月間の利用者数×1人1ヶ月あたりの平均利用日数



◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- サービスニーズに合った見込み量の確保に努めます。
- 利用希望の高いサービスのため、サービス提供体制の円滑な整備を検討していきます。

④ 就労移行支援

■ ■ 現状と課題 ■ ■

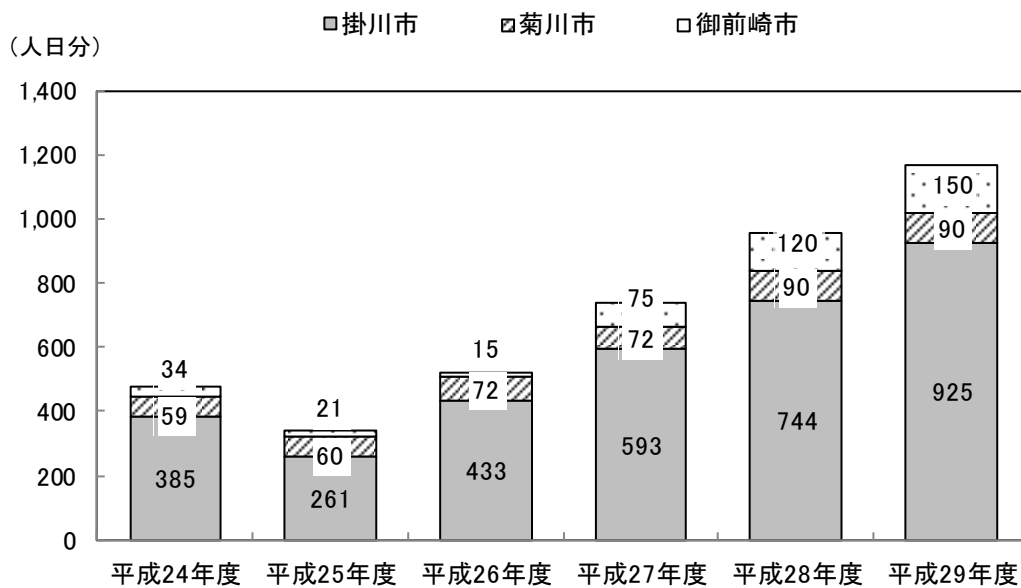
- 一定期間、事業所における作業や企業における実習、適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援等、就労・定着のために必要な訓練・指導等のサービスを提供します。
- 一般就労等を希望し、企業等への雇用または在宅就労等が見込まれる障がいのある方が対象となります。
- ハローワークとの連携により就労先のさらなる開拓が求められています。

● ● 実績と見込み量 ● ●

(単位：人日分)

	実績値			見込値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	385	261	433	593	744	925
菊川市	59	60	72	72	90	90
御前崎市	34	21	15	75	120	150
3市合計	478	342	520	740	954	1,165

※見込値は特別支援学校卒業生の利用も勘案して算出しています。  
 ※月間の利用者数×1人1ヶ月あたりの平均利用日数



◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- 労働・教育・福祉等の関係機関と中東遠地域障害者就業支援事業運営協議会等との連携を強化しながら一般就労への移行を促進するとともに、就労支援事業者の参入を促進します。



⑤ 就労継続支援（A型）

■ ■ 現状と課題 ■ ■

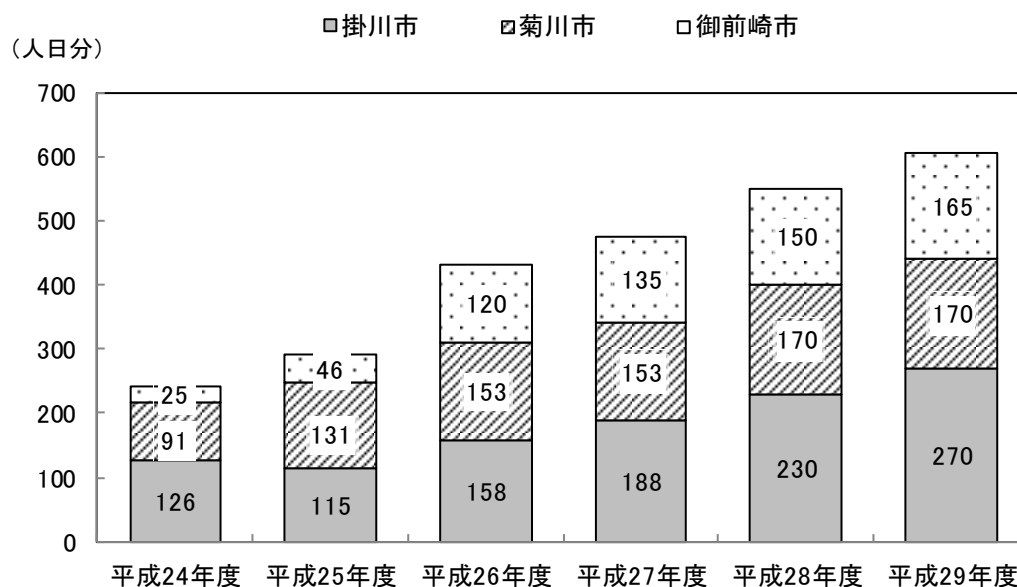
- 一般就労に向け、必要な知識や能力の向上のための指導や訓練等のサービスを提供します。
- 一般の事業者には雇用されることが困難な場合に、事業所内において雇用契約に基づく就労が可能な障がいのある方が対象となります。
- サービス提供事業者が限られているため、さらなる事業者の育成が求められています。

● ● 実績と見込み量 ● ●

（単位：人日分）

	実績値			見込値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	126	115	158	188	230	270
菊川市	91	131	153	153	170	170
御前崎市	25	46	120	135	150	165
3市合計	242	292	431	476	550	605

※月間の利用者数×1人1ヶ月あたりの平均利用日数



◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- 労働・教育・福祉等の関係機関と中東遠地域障害者就業支援事業運営協議会等との連携を深めながら指導・相談・援助を一貫して行い、一般就労への移行を促進するとともに就労支援事業者の参入を促進します。

⑥ 就労継続支援（B型）

■ ■ 現状と課題 ■ ■

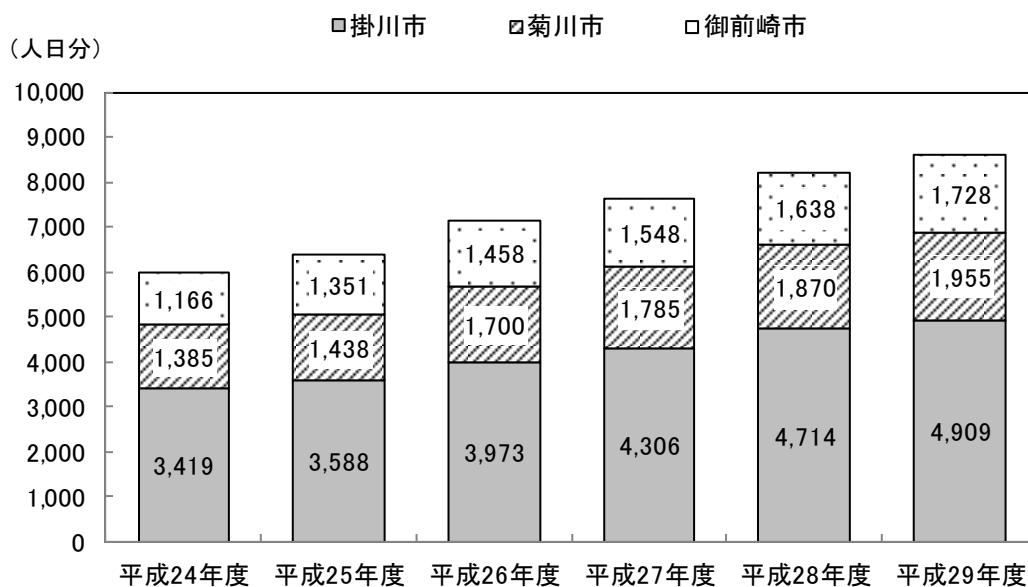
- 雇用契約を締結せずに、就労の機会や生産活動の場、就労への移行に向けた支援等のサービスを提供します。
- 企業等や就労継続支援（A型）での就労経験があり、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった障がいのある方や、就労移行支援を利用したが企業等や就労継続支援（A型）の雇用に結びつかなかった障がいのある方が対象となります。
- 最も多くの方が利用しているサービスですが、サービスを提供できる事業所が不足していることが課題です。
- 今後もニーズが見込まれることから、安定的なサービスが利用できるよう、サービス提供事業者を確保していく必要があります。

● ● 実績と見込み量 ● ●

（単位：人日分）

	実績値			見込値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	3,419	3,588	3,973	4,306	4,714	4,909
菊川市	1,385	1,438	1,700	1,785	1,870	1,955
御前崎市	1,166	1,351	1,458	1,548	1,638	1,728
3市合計	5,970	6,377	7,131	7,639	8,222	8,592

※月間の利用者数×1人1ヶ月あたりの平均利用日数



◆◆見込み量確保のための方策◆◆

- サービスニーズに合った見込み量の確保に努めます
- 特別支援学校を卒業する生徒など、毎年継続して利用ニーズがあるサービスのため、サービス提供体制の円滑な整備を検討していきます。
- 掛川市においては、市の事業として「障がい者新規就労 500 人サポート事業」を展開しており、就労を支援するための専門機関を設置する等の施策を実施し、障がい者の就労の推進を図ります。
- 障がい者の就労に関する東遠地域内外の諸機関との連携体制をより強化し、個々の障がい者の特性や希望と、求人側の希望とのマッチング、就労に伴う総合的な支援の円滑な実施を図ります。

⑦ 療養介護

■ ■ 現状と課題 ■ ■

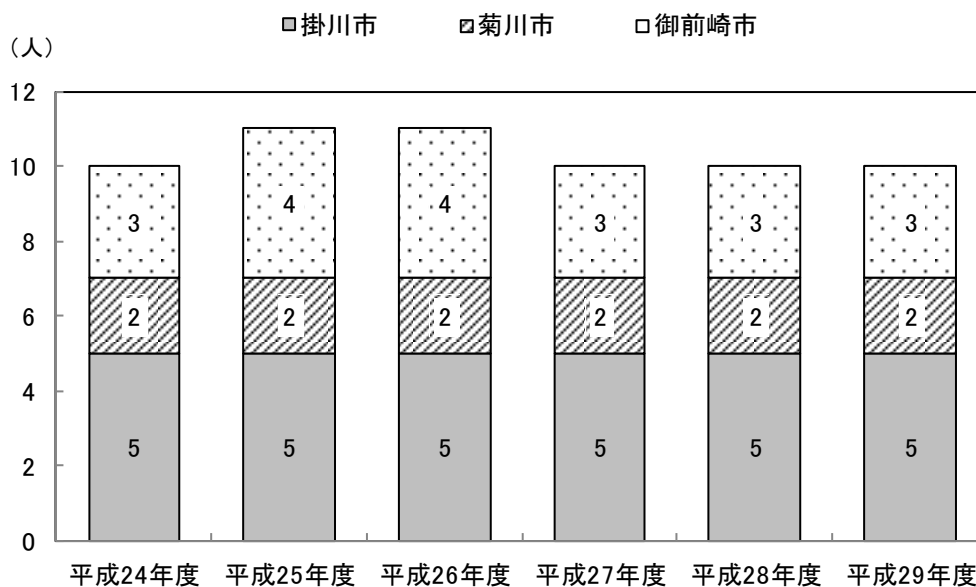
- 病院等への入院による医学的管理のもと、食事・入浴等の介護の提供、日常生活上の相談支援、社会参加活動支援等を通して身体能力や日常生活能力の維持・向上のために必要な介護や訓練等を実施します。
- 病院等への長期の入院による医療に加え、常時介護が必要な障がいのある方で、障がい支援区分5以上の重症心身障がいのある方が対象となります。
- 安定的にサービスが利用できるようにサービス提供事業者を確保していくことが必要です。

● ● 実績と見込み量 ● ●

(単位：人)

	実績値			見込値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	5	5	5	5	5	5
菊川市	2	2	2	2	2	2
御前崎市	3	4	4	3	3	3
3市合計	10	11	11	10	10	10

※見込値は平成27年度以降に18歳以上となる適齢児のサービス見込み量により、算出しています。  
 ※年間実利用者数



◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- サービスニーズに合った見込み量の確保に努めます。

⑧ 短期入所（ショートステイ）

■ ■ 現状と課題 ■ ■

- 入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上の支援を提供します。
- 居宅で介護している介護者の疾病やその他の理由で、障がい者支援施設等への短期間の入所を必要とする障がいのある方等が対象となります。
- 受入機関が限られており、ニーズに即応した対応が求められています。
- 障がいの重度化・重複化が進み、医療的ケアが必要な重症心身障がいのある方や子どもが増えており、介護者の疾病等による緊急時に預けられる施設の設置が課題となっています。
- 家族の精神的・身体的な負担の軽減等を目的とした利用が増えているため、家族支援が課題となっています。

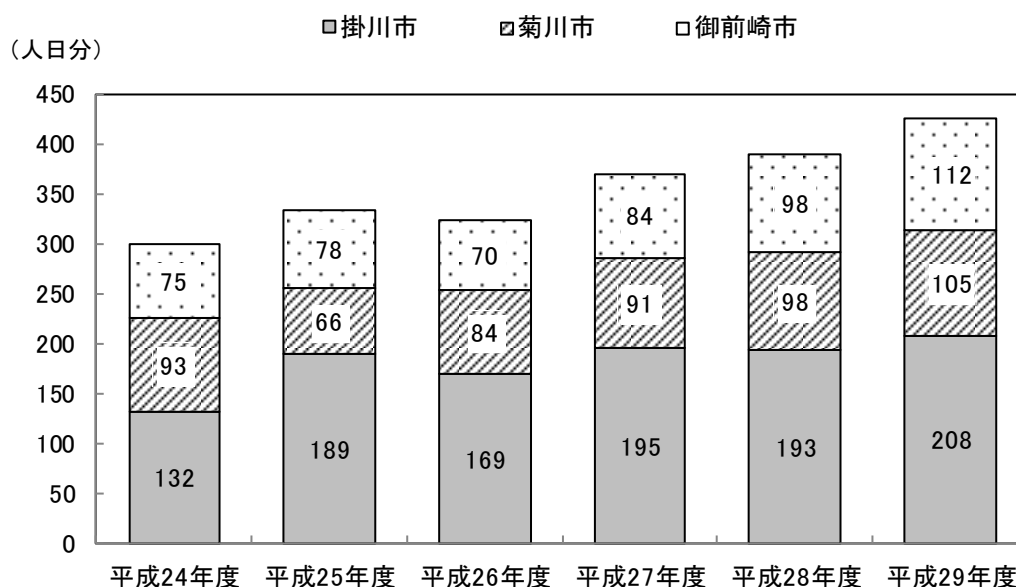
● ● 実績と見込み量 ● ●

○ 福祉型短期入所

(単位：人日分)

	実績値			見込値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
掛川市	132	189	169	195	193	208
菊川市	93	66	84	91	98	105
御前崎市	75	78	70	84	98	112
3市合計	300	333	323	370	389	425

※月間の利用者数×1人1ヶ月あたりの平均利用日数

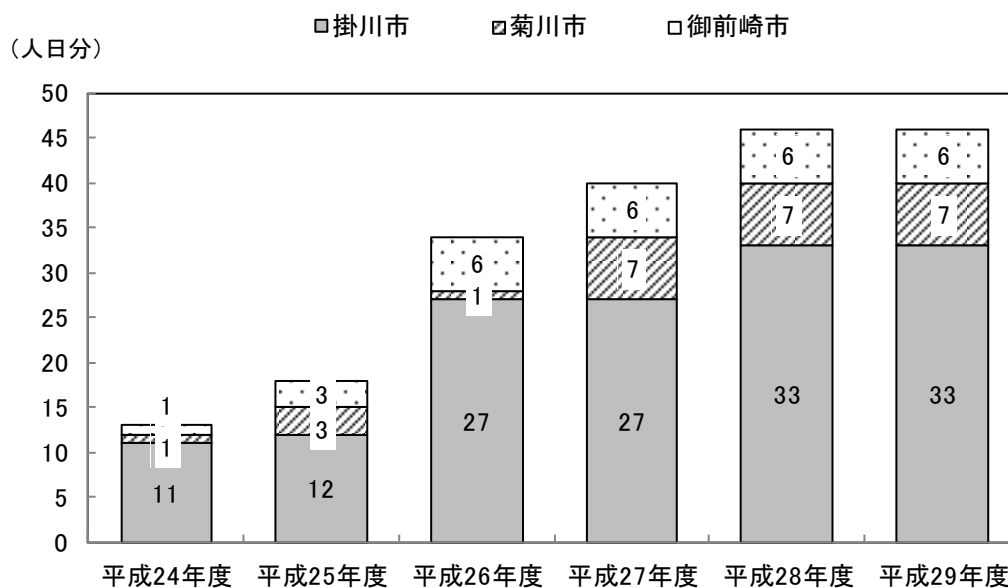


○ 医療型短期入所

(単位：人日分)

	実績値			見込値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	11	12	27	27	33	33
菊川市	1	3	1	7	7	7
御前崎市	1	3	6	6	6	6
3市合計	13	18	34	40	46	46

※月間の利用者数×1人1ヶ月あたりの平均利用日数



◆◆見込み量確保のための方策◆◆

- 利用希望の最も高いサービスであり、ニーズに対応できるサービス提供体制を整えるためサービス提供事業者の確保に努めるとともに、特に常時医療介護を必要とする重度障がいのある方等に対応可能な事業者の育成を、国や県等の関係機関と連携して、早急な事業実施に向けた検討を進めます。
- 家族への支援を充実させることにより、介護者の負担軽減を図り、緊急時など必要な方が利用できるよう環境整備を進めます。
- 受入機関が限られている中、介護老人福祉施設を利用する「ふじのくに型福祉サービス」の推進に取り組んでいきます。

(3) 居住系サービス

① 共同生活援助（グループホーム）

■ ■ 現状と課題 ■ ■

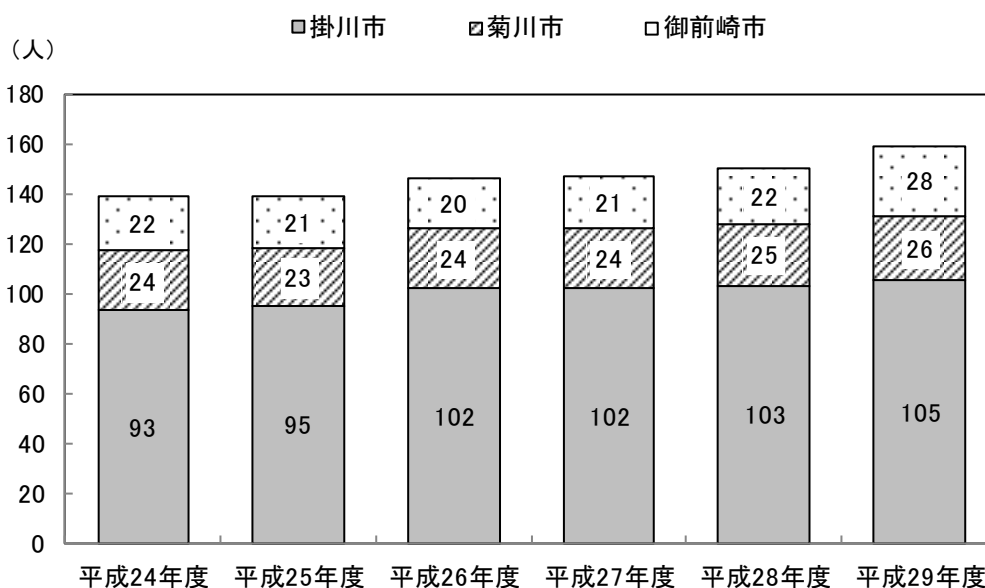
- 家事等の日常生活上の支援や日常生活における相談支援、関係機関との連絡調整等の必要なサービスを提供します。
- 就労または就労継続支援等の日中活動を利用している知的及び精神障がいのある方で、地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な場合に対象となります。
- 豊かな地域生活を安心・安全に過ごすためには、余暇活動の充実は欠かせません。自己実現をサポートするサービスの提供が求められています。
- 施設や病院から退所・退院する障がいのある方の地域での生活拠点となるよう、整備を促進していくことが必要です。
- 平成 26 年度より、共同生活介護（ケアホーム）は、共同生活援助（グループホーム）に一元化されました。

● ● 実績と見込み量 ● ●

(単位：人)

	実績値			見込値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
掛川市	93	95	102	102	103	105
菊川市	24	23	24	24	25	26
御前崎市	22	21	20	21	22	28
3市合計	139	139	146	147	150	159

※年間実利用者数



◆◆見込み量確保のための方策◆◆

- グループホーム等の生活拠点施設において、障がいの重度化や障がいのある方の高齢化等に配慮しながら、広域的な視点から拠点の設置と設備充実を促進します。
- グループホーム等の利用については、関係機関との連携・調整を図りながら、異なる障がい種別の受け入れについて弾力的に対応できるよう検討を進めます。
- 地域の障がい理解を促進することにより、地域住民の一員として安心・安全に暮らせるノーマライゼーション社会の確立を目指します。
- 多様なライフスタイルに応じた豊かな暮らしを演出するためには、地域の社会資源を積極的に活用しながら主体的に暮らしを構築できる支援体制の確立を進め、生活の質の向上を目指します。
- 施設整備を促進するため、市営住宅等の公共施設や民間の賃貸住宅等の活用支援を検討します。



② 施設入所支援

■ ■ 現状と課題 ■ ■

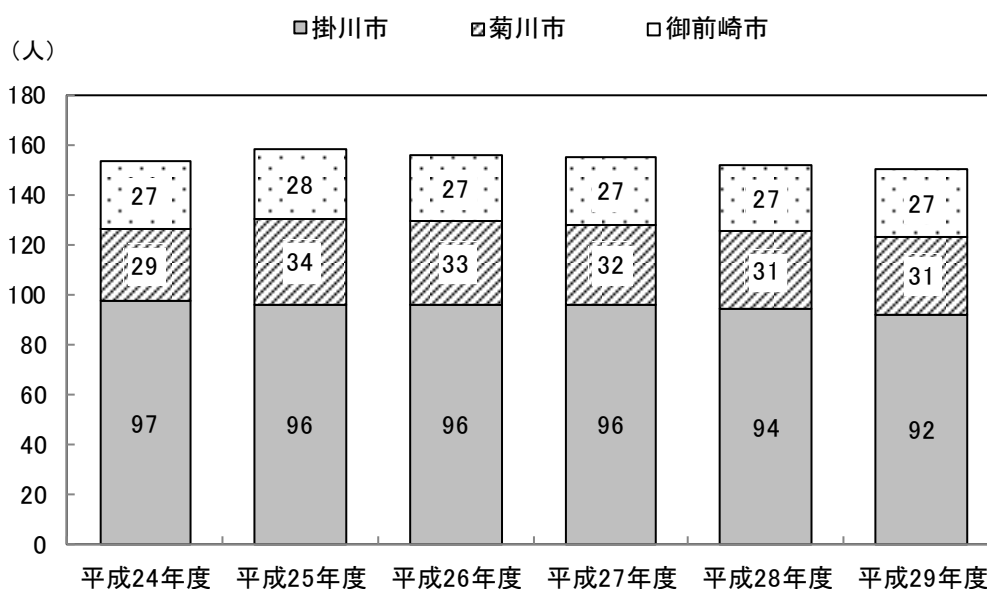
- 生活介護または自立訓練・就労移行支援の対象者に対し、日中活動と併せて夜間等における食事・入浴・排せつ等の介護、障がいのある方の支援施設において必要な介護・支援等を実施します。
- 施設入所ではなくては生活していけない重度重複障がいのある方の支援を進めるため、施設のリニューアル等施設整備へ向けた継続的な支援が求められています。
- 安定的なサービスが利用できるようにサービス提供事業者を確保していくことが必要です。
- 施設入所を必要としている待機者がいる中、地域移行の促進が課題となっています。
- 平成24年の児童福祉法改正による在籍期間延長廃止規定により、児童入所施設に入所している18歳以上の障がいのある方の生活の場の確保が課題となっています。

● ● 実績と見込み量 ● ●

(単位：人)

	実績値			見込み値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	97	96	96	96	94	92
菊川市	29	34	33	32	31	31
御前崎市	27	28	27	27	27	27
3市合計	153	158	156	155	152	150

※年間実利用者数



◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- サービスニーズに合った見込み量の確保に努めます。
- 介護保険の適用や地域移行を促進するため、関係機関との連携を図っていきます。

③ 宿泊型自立訓練

■ ■ 現状と課題 ■ ■

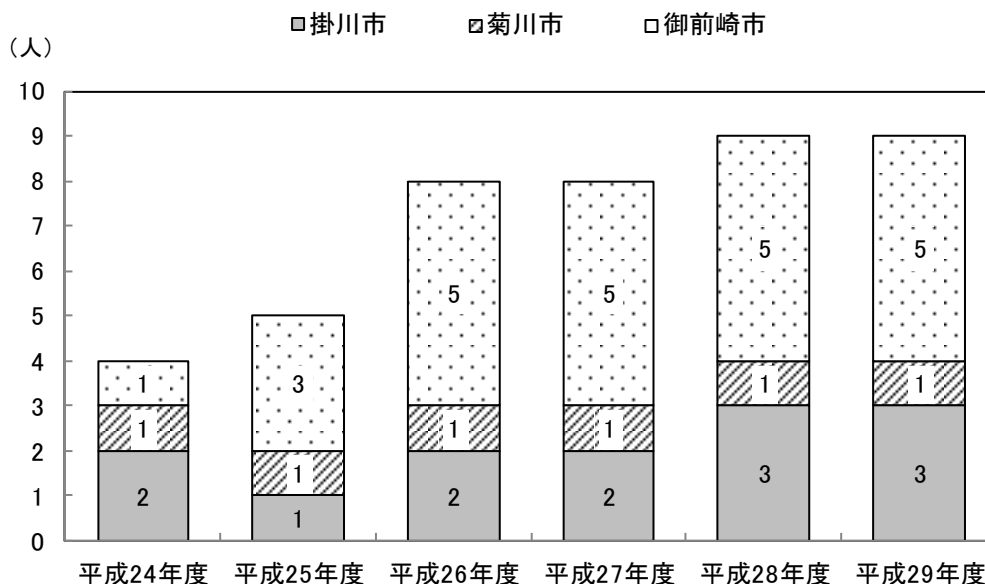
- 将来、地域で自立した生活を目指している人に一定期間居住の場を提供し、帰宅後における生活能力の維持・向上のために、食事や家事など日常生活に必要な訓練、生活等に関する相談・助言などの支援を実施します。
- 宿泊型自立訓練と就労継続支援などの日中活動サービスやショートステイの事業等を組み合わせ実施しやすくするとともに、新たに創設する地域移行支援・地域定着支援を組み合わせ実施すること等により、病院・入所施設からの地域移行・地域生活への定着を促進します。

● ● 実績と見込み量 ● ●

(単位：人)

	実績値			見込値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	2	1	2	2	3	3
菊川市	1	1	1	1	1	1
御前崎市	1	3	5	5	5	5
3市合計	4	5	8	8	9	9

※年間実利用者数



◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- サービスニーズに合った見込み量の確保に努めます。

(4) 相談支援

① 計画相談支援

■■現状と課題■■

○障がいのある方の利用するサービスの内容等を定めたサービス利用計画の作成を行い、定期的にモニタリングと利用計画の見直しを行うもので、利用者像は、障がい福祉サービスまたは地域相談支援を利用するすべての障がいのある方及び障がいのある子どもとなります。なお、介護保険サービスと障がい福祉サービスの両方を利用する場合については、市が介護保険制度の居宅介護支援計画（ケアプラン）で足りると判断する場合は、サービス等利用計画の作成を求めないこともあります。

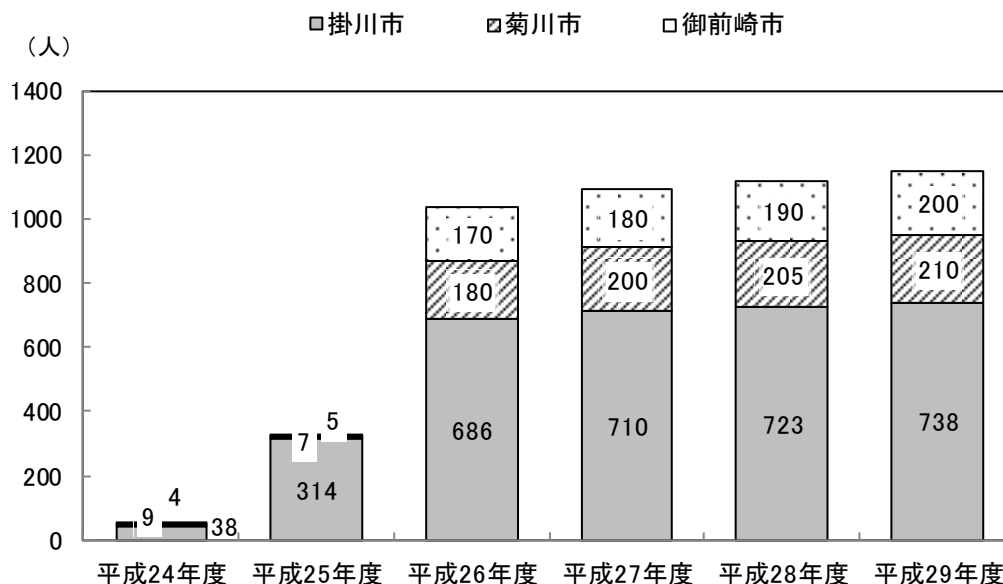
○計画作成が必要な方に対して、指定相談事業者等の支援体制が十分ではないことから、ニーズにあった支援体制の整備が必要です。

●●実績と見込み量●●

(単位：人)

	実績値			見込値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	38	314	686	710	723	738
菊川市	9	7	180	200	205	210
御前崎市	4	5	170	180	190	200
3市合計	51	326	1,036	1,090	1,118	1,148

※年間実利用者数



◆◆見込み量確保のための方策◆◆

- 相談支援事業者や各関係機関との連携のもとに、必要な情報提供や利用者のニーズに対応していきます。
- 相談支援を実施する指定相談事業者の設置を進め、相談支援が必要な方が、障がいのある方の相談ニーズを受け止めた質の高い相談支援を利用できるよう、事業を推進していきます。
- 事業実施にあたっては、相談支援事業者と連携して関係機関が参画した個別支援計画の作成やモニタリングを実施し、個々の障がいのある方の状況に応じた適切なサービスが提供できるよう、相談支援体制の整備と充実を進めます。

② 地域相談支援（地域移行支援）

■ ■ 現状と課題 ■ ■

- 相談支援の充実を目的に、法改正によって新たに個別給付化となったサービスです。
- 住居の確保や地域生活への移行に関する相談や援助を行うもので、障がいのある方の支援施設等に入所している障がいのある方または精神科病院に入院している精神障がいのある方が対象となります。
- 地域移行が進んでいない状況です。関係機関との連携を促進し、地域移行の体制を整備する必要があります。

● ● 実績と見込み量 ● ●

（単位：人）

	実績値			見込値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
掛川市	0	0	0	1	1	1
菊川市	2	1	1	1	1	1
御前崎市	0	0	0	1	1	1
3市合計	2	1	1	3	3	3

※年間実利用者数

◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- 相談支援事業者や入所施設、精神科病院等の関係機関の連携を図り、地域移行できる体制整備を進めます。
- 地域生活に向けて日中活動や居住環境の整備を促進し、サービスニーズに合った見込み量の確保に努めます。

## ③ 地域相談支援（地域定着支援）

## ■ ■ 現状と課題 ■ ■

- 相談支援の充実を目的に、法改正によって新たに個別給付化となったサービスです。
- 常時の連絡体制を確保して相談や緊急時の対応等を行うもので、居宅において単身で生活する方や同居している家族による支援を受けられない方が対象となります。

## ● ● 実績と見込み量 ● ●

(単位：人)

	実績値			見込値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
掛川市	0	0	0	0	1	1
菊川市	0	0	1	1	1	1
御前崎市	0	0	0	1	1	1
3市合計	0	0	1	2	3	3

※年間実利用者数

## ◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- 施設や病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活が不安定な方等を想定し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他の便宜を図るため、相談支援専門員等関係機関と連携し、サービスニーズに合った見込み量の確保に努めます。
- 年齢や障がいの有無にかかわらず、また制度や窓口の垣根を越えて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「ふじのくに型福祉サービス」の推進に取り組んでいきます。

【各サービスの見込み量一覧】

(1) 訪問系サービス

			平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 居宅介護 ② 重度訪問介護 ③ 同行援護 ④ 行動援護 ⑤ 重度障がい者等 包括支援	利用者数 (月平均人数)	掛川市	139	146	153
		菊川市	32	34	36
		御前崎市	30	32	34
		3市合計	201	212	223
	平均利用時間/人 (時間)	掛川市	12	12	12
		菊川市	13	13	13
		御前崎市	15	15	15
		3市合計	40	40	40
	サービス見込量 (月平均時間分)	掛川市	1,651	1,701	1,764
		菊川市	416	442	468
		御前崎市	450	480	510
		3市合計	2,517	2,623	2,742

(2) 日中活動系サービス

			平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 生活介護	利用者数 (月平均人数)	掛川市	215	223	227
		菊川市	71	73	76
		御前崎市	44	45	46
		3市合計	330	341	349
	平均利用日数/人 (日)	掛川市	21	21	21
		菊川市	21	21	21
		御前崎市	21	21	21
		3市合計	63	63	63
	サービス見込量 (月平均人日分)	掛川市	4,453	4,599	4,692
		菊川市	1,491	1,533	1,596
		御前崎市	924	945	966
		3市合計	6,868	7,077	7,254
② 自立訓練 (機能訓練)	利用者数 (月平均人数)	掛川市	1	1	1
		菊川市	1	1	1
		御前崎市	1	1	1
		3市合計	3	3	3
	平均利用日数/人 (日)	掛川市	8	8	8
		菊川市	7	7	7
		御前崎市	15	15	15
		3市合計	30	30	30
	サービス見込量 (月平均人日分)	掛川市	8	8	8
		菊川市	7	7	7
		御前崎市	15	15	15
		3市合計	30	30	30

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
③ 自立訓練 (生活訓練)	利用者数 (月平均人数)	掛川市	10	12	13
		菊川市	2	2	2
		御前崎市	8	9	10
		3市合計	20	23	25
	平均利用日数/人 (日)	掛川市	16	16	16
		菊川市	20	20	20
		御前崎市	16	16	16
		3市合計	52	52	52
	サービス見込量 (月平均人日分)	掛川市	158	191	203
		菊川市	40	40	40
		御前崎市	128	144	160
		3市合計	326	375	403
④ 就労移行支援	利用者数 (月平均人数)	掛川市	35	44	55
		菊川市	4	5	5
		御前崎市	5	8	10
		3市合計	44	57	70
	平均利用日数/人 (日)	掛川市	17	17	17
		菊川市	18	18	18
		御前崎市	15	15	15
		3市合計	50	50	50
	サービス見込量 (月平均人日分)	掛川市	593	744	925
		菊川市	72	90	90
		御前崎市	75	120	150
		3市合計	740	954	1,165
⑤ 就労継続支援 (A型)	利用者数 (月平均人数)	掛川市	9	11	13
		菊川市	9	10	10
		御前崎市	9	10	11
		3市合計	27	31	34
	平均利用日数/人 (日)	掛川市	21	21	21
		菊川市	17	17	17
		御前崎市	15	15	15
		3市合計	53	53	53
	サービス見込量 (月平均人日分)	掛川市	188	230	270
		菊川市	153	170	170
		御前崎市	135	150	165
		3市合計	476	550	605
⑥ 就労継続支援 (B型)	利用者数 (月平均人数)	掛川市	251	275	290
		菊川市	105	110	115
		御前崎市	86	91	96
		3市合計	442	476	501
	平均利用日数/人 (日)	掛川市	17	17	17
		菊川市	17	17	17
		御前崎市	18	18	18
		3市合計	52	52	52
	サービス見込量 (月平均人日分)	掛川市	4,306	4,714	4,909
		菊川市	1,785	1,870	1,955
		御前崎市	1,548	1,638	1,728
		3市合計	7,639	8,222	8,592

(3) 居住系サービス

			平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 共同生活援助	利用者数 (月平均人数)	掛川市	102	103	105
		菊川市	24	25	26
		御前崎市	21	22	28
		3市合計	147	150	159
② 施設入所支援	利用者数 (月平均人数)	掛川市	96	94	92
		菊川市	32	31	31
		御前崎市	27	27	27
		3市合計	155	152	150

(4) 療養介護

			平成27年度	平成28年度	平成29年度
療養介護	利用者数 (月平均人数)	掛川市	5	5	5
		菊川市	2	2	2
		御前崎市	3	3	3
		3市合計	10	10	10

(5) 短期入所

			平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 福祉型短期入所	利用者数 (月平均人数)	掛川市	29	29	32
		菊川市	13	14	15
		御前崎市	12	14	16
		3市合計	54	57	63
	平均利用日数/人 (日)	掛川市	7	7	7
		菊川市	7	7	7
		御前崎市	7	7	7
		3市合計	21	21	21
	サービス見込量 (月平均人日分)	掛川市	195	193	208
		菊川市	91	98	105
		御前崎市	84	98	112
		3市合計	370	389	425
② 医療型短期入所	利用者数 (月平均人数)	掛川市	4	5	5
		菊川市	1	1	1
		御前崎市	1	1	1
		3市合計	6	7	7
	平均利用日数/人 (日)	掛川市	7	7	7
		菊川市	7	7	7
		御前崎市	6	6	6
		3市合計	20	20	20
	サービス見込量 (月平均人日分)	掛川市	27	33	33
		菊川市	7	7	7
		御前崎市	6	6	6
		3市合計	40	46	46



## (6) 計画相談支援

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計画相談支援	サービス見込量 (年間利用者数)	掛川市	710	723	738
		菊川市	200	205	210
		御前崎市	180	190	200
		3市合計	1,090	1,118	1,148
	うち、 セルフプラン数	掛川市	66	68	70
		菊川市	2	2	2
		御前崎市	0	0	0
		3市合計	68	70	72

## (7) 地域相談支援

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
① 地域移行支援	サービス見込量 (年間利用者数)	掛川市	1	1	1
		菊川市	1	1	1
		御前崎市	1	1	1
		3市合計	3	3	3
② 地域定着支援	サービス見込量 (年間利用者数)	掛川市	0	1	1
		菊川市	1	1	1
		御前崎市	1	1	1
		3市合計	2	3	3

※ それぞれの見込み量は小数点以下を四捨五入して整数表記しているため、利用者数×平均利用日数（平均利用時間）の値とサービス見込量の値が一致しない場合があります。

## 2 地域生活支援事業

### (1) 必須事業

#### ①相談支援事業

##### ■ ■ 現状と課題 ■ ■

##### ◇障害者相談支援事業

○障がいのある方等の福祉に関するさまざまな問題について、障がいのある方等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び問題の早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障がいのある方等の権利擁護のために必要な援助を行います。

○障がいに関する相談について、気軽に相談できる環境整備が必要です。

##### ◇基幹相談支援センター等機能強化事業

○相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置することや、障がいの相談を総合的に対応する基幹相談支援センター等の設置について検討が必要です。

##### ● ● 実績と見込み量 ● ●

##### ◇障害者相談支援事業

(単位：箇所)

	実績値			見込値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
掛川市	3	3	3	3	3	3
菊川市	3	3	3	3	3	3
御前崎市	3	3	3	3	3	3
3市合計*①	9	9	9	9	9	9

\*① 圏域の事業所数

##### ◇基幹相談支援センター等機能強化事業

(単位：箇所)

	実績値			見込値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
掛川市	3	3	3	3	3	3
菊川市	3	3	3	3	3	3
御前崎市	3	3	3	3	3	3
3市合計*②	9	9	9	9	9	9

\*② 圏域の事業所数

◆◆見込み量確保のための方策◆◆

- サービス利用の入口となる相談支援事業について、相談支援事業所同士の連携と各サービス提供事業者との連携を深める機会の確保に努め、必要な情報の共有と的確な連絡調整を支援します。
- 障がいの特性に関わらず対応できる幅広い知識を備えた相談員や障がい別による専門性の高い相談にも対応できる相談員の育成のため、県や関係機関等で実施する研修会等への積極的な参加促進を図ります。
- 障がいのある方の団体等の協力のもと、ピアカウンセリングの導入を検討します。
- 地域の身近な相談員として活躍が期待される民生委員をはじめ、自治会役員・障がい者相談員等を対象に、障がいの特性への理解へつながる研修機会の充実を促進します。
- 障がいのある方が気軽に相談できるよう、相談窓口等の周知を推進します。
- 地域で障がいのある方に関わる団体同士の連携を深めることにより、地域における相談等の支援ができる環境づくりを促進します。

## ②成年後見制度利用支援事業

### ■ ■ 現状と課題 ■ ■

- 成年後見制度利用支援事業は、障がい福祉サービス利用等の観点から成年後見制度の利用が有効と認められる知的及び精神障がいのある方に対し、成年後見制度の申立てに要する経費（登録手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬の全部または一部を助成することで成年後見制度の利用を支援するほか、成年後見制度の普及促進を図ることで、これらの障がいのある方の権利擁護を図ることを目的としています。
- 成年後見制度の利用が必要な障がいのある方が増えてきています。

### ● ● 実績と見込み量 ● ●

（単位：件）

	実績値			見込値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
掛川市	0	0	1	1	1	1
菊川市	1	1	1	2	2	2
御前崎市	1	0	1	3	4	5
3市合計	2	1	3	6	7	8

### ◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- 成年後見制度の普及促進を強化し、制度利用の必要な方への支援に繋げていきます。
- 市民後見人の養成や法人後見の必要性について、研究していきます。
- 成年後見制度の利用が円滑に実施されるよう、県や関係機関等で実施する研修会等への積極的な参加促進を図ります。
- 成年後見制度の利用を促進し、サービスニーズに合った見込み量の確保に努めます。

③意思疎通支援事業

■ ■ 現状と課題 ■ ■

- 聴覚・言語機能・音声機能・視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある方等に、手話通訳や要約筆記の方法により障がいのある方等とその他の者の意志疎通を仲介する手話通訳者や要約筆記者の派遣を行っています。
- 必要な機会に手話通訳者や要約筆記者が確保できない場面がみられるほか、公的機関への通訳者の常駐化を希望する声があがっています。

● ● 実績と見込み量 ● ●

◇手話通訳者設置事業

(単位：人)

	実績値			見込値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
掛川市	3	3	2	1	1	1
菊川市	1	1	0	0	1	1
御前崎市	0	0	1	1	1	1
3市合計	4	4	3	2	3	3

◇手話通訳者・要約筆記者派遣事業（手話通訳者・要約筆記者を必要とする者の人数）

(単位：人)

	実績値			見込値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
掛川市	56	52	60	60	60	60
菊川市	22	22	21	21	21	21
御前崎市	7	5	6	5	7	7
3市合計	85	79	87	86	88	88

◇手話通訳者派遣延べ人数

(単位：人)

	実績値			見込値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
掛川市	1,538	1,420	1,100	1,100	1,100	1,100
菊川市	520	483	450	450	450	450
御前崎市	178	159	213	230	230	230
3市合計	2,236	2,062	1,763	1,780	1,780	1,780

◇要約筆記者派遣延べ人数

(単位：人)

	実績値			見込値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
掛川市	37	45	40	50	50	50
菊川市	24	26	27	30	30	30
御前崎市	0	0	0	0	10	10
3市合計	61	71	67	80	90	90

◆◆見込み量確保のための方策◆◆

- これまでのサービス水準が低下しないよう利用者のニーズの把握に努めるとともに、3市の協力により手話通訳者や要約筆記者の派遣を進めます。
- 県等と連携して手話通訳者や要約筆記者の研修等を行い、さらなる資質の向上に努めます。
- 事業の円滑な実施のため、手話通訳者や要約筆記者の養成を促進していきます。
- 地域において、意思疎通支援の必要性や理解を深めるため、事業の周知を推進していきます。

④日常生活用具給付等事業

■■現状と課題■■

- 重度障がいのある方に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図ります。
- 排せつ管理支援用具の利用件数が最も多く、その他の日常生活用具についても利用希望者は増加するものと見込まれ、給付の要件や該当用具等について十分周知していくことが必要です。

●●実績と見込み量●●

(単位：件)

		実績値			見込値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護・訓練支援用具	掛川市	6	9	6	10	10	10
	菊川市	1	1	3	2	2	2
	御前崎市	1	2	1	2	2	2
	3市合計	8	12	10	14	14	14
自立生活支援用具	掛川市	33	8	16	20	20	20
	菊川市	10	0	1	3	3	3
	御前崎市	5	4	1	4	4	4
	3市合計	48	12	18	27	27	27
在宅療養等支援用具	掛川市	10	13	16	20	20	20
	菊川市	4	7	3	4	4	4
	御前崎市	2	3	3	3	3	3
	3市合計	16	23	22	27	27	27

		実績値			見込値		
		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
情報・意思 疎通支援用具	掛川市	26	62	93	100	110	120
	菊川市	9	5	3	5	5	5
	御前崎市	32	9	24	30	30	30
	3市合計	67	76	120	135	145	155
排せつ管理 支援用具	掛川市	1,618	1,512	2,030	2,000	2,000	2,000
	菊川市	654	720	780	840	840	840
	御前崎市	507	485	500	510	510	510
	3市合計	2,779	2,717	3,310	3,350	3,350	3,350
居宅生活 動作補助用具 (住宅改修費)	掛川市	4	4	6	6	6	6
	菊川市	2	2	1	1	1	1
	御前崎市	0	2	1	1	1	1
	3市合計	6	8	8	8	8	8

## ◆◆見込み量確保のための方策◆◆

- サービスを必要としている重度の障がいのある方に、適切な用具が給付できるよう、日常生活用具の情報提供の充実に努めます。
- 事業者に対しても情報提供の充実を行い、多様な事業者の参入促進を図ります。
- 日常生活用具の品目や基準額について、県ガイドライン改正を見守りながら利用者ニーズに対応した新たな品目への対応を図ります。

⑤移動支援事業

■ ■ ■ 現状と課題 ■ ■ ■

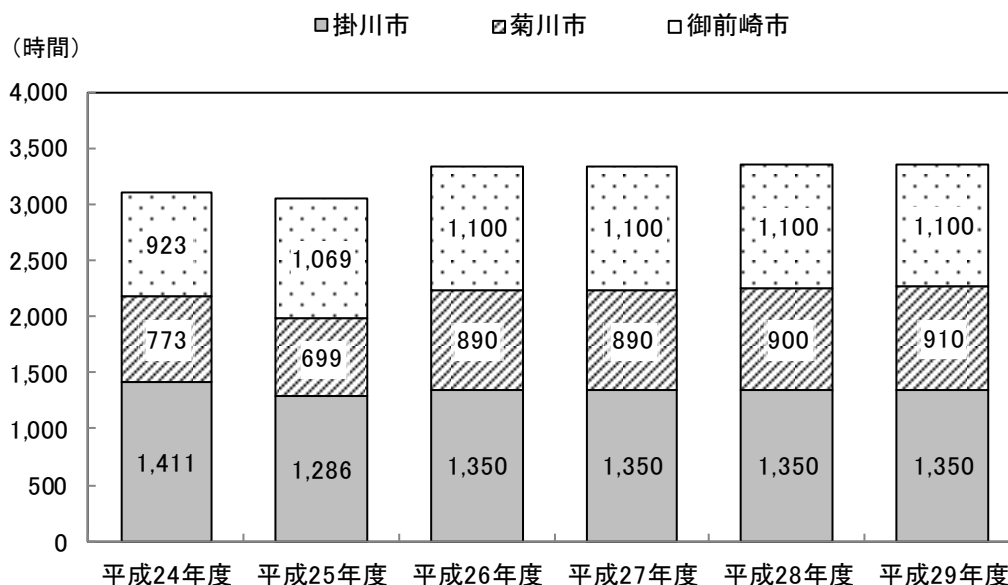
- 移動が困難な障がいのある方に対して外出のための支援を行うことにより、地域における自立と社会参加を促進します。
- 長期休暇等に利用が集中するため、さまざまなニーズに対応できるようサービス提供事業者を確保していくことが必要です。
- 身体介護を伴う加算や行政を越えたグループ支援等の実施等、地域の特性や利用者のニーズに応じた柔軟な形態での実施が求められています。

● ● ● 実績と見込み量 ● ● ●

(単位：時間)

	実績値			見込値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	1,411	1,286	1,350	1,350	1,350	1,350
菊川市	773	699	890	890	900	910
御前崎市	923	1,069	1,100	1,100	1,100	1,100
3市合計	3,107	3,054	3,340	3,340	3,350	3,360

※ 年間延べ利用時間



◆ ◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆ ◆

- 障がいのある方の社会参加や余暇活動を促進させるために、移動支援事業の周知に努めます。
- 移動支援事業の必要量を的確に把握し、サービスを必要とする障がいのある方へ適切にサービスが提供できる体制の確保に努めます。
- 事業者に対しても情報提供の充実を行い、多様な事業者の参入促進を図ります。
- 障がいのある方が適切なサービスを利用できるよう、サービス提供事業者が専門的な人材の確保及び資質の向上を図るよう支援していきます。
- ガイドヘルパー等の移動支援に必要な人材の確保・養成を支援します。



⑥地域活動支援センター事業

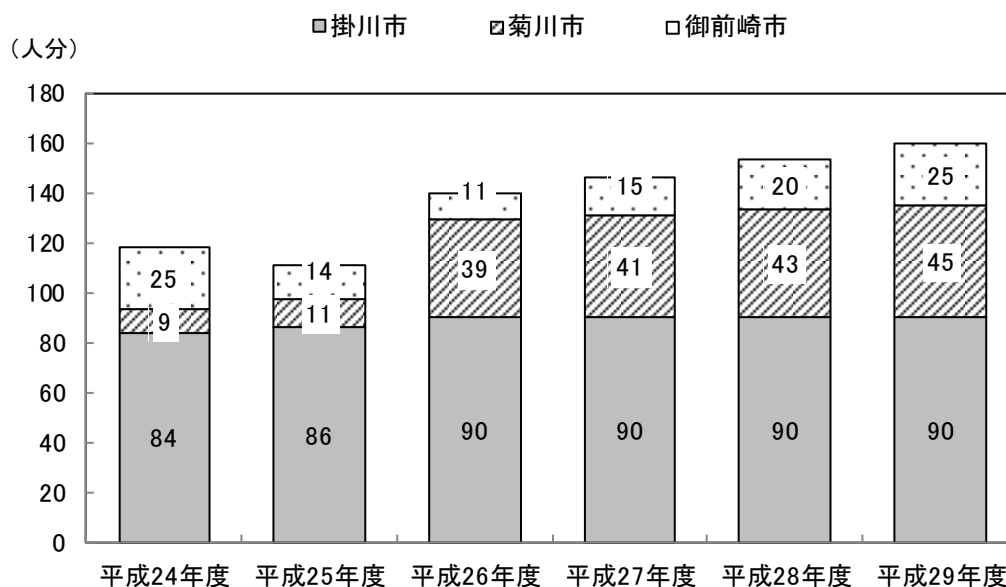
■ ■ 現状と課題 ■ ■

- 障がいのある方等を通わせ、地域の実情に応じて創作的活動または生産活動の機会の提供・社会との交流促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、もって障がいのある方等の地域活動支援の促進を図ります。
- さまざまな障がいの特性に対応するため、地域の特性や利用者のニーズに応じた柔軟な形態での実施が求められています。

● ● 実績と見込み量（利用登録者） ● ●

（単位：人分）

	実績値			見込値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	84	86	90	90	90	90
菊川市	9	11	39	41	43	45
御前崎市	25	14	11	15	20	25
3市合計	118	111	140	146	153	160



◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- 事業者に対して情報提供の充実を行い、多様な事業者の参入促進を図ります。
- 障がいのある方が適切なサービスを利用できるよう、サービス提供事業者が専門的な人材の確保及び資質の向上を図るよう働きかけていきます。
- 障がいのある方が利用しやすい環境整備を推進していきます。

(2) 任意事業

■■現状と課題■■

① 訪問入浴サービス事業

○障がいのある方の地域での生活を支援するため、居宅において入浴サービスを提供し、障がいのある方の身体の清潔の保持・心身機能の維持等を図り、もって福祉の増進を図ります。

② 更生訓練費給付事業

○身体障がい者更生援護施設に入所している方への更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図ります。

③ 社会参加促進事業

○スポーツ・芸術活動、文字による情報入手が困難な方への情報提供、手話・要約筆記・点字等の技術の取得、自動車運転免許取得費の助成等、地域の実情に応じた障がいのある方の社会参加を促進します。

④ 日中一時支援事業

○障がいのある方等の日中における活動の場を確保し、障がいのある方等の家族の就労及び障がいのある方等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。

●●実績と見込み量●●

(単位：人)

		実績値			見込値		
		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
訪問 入浴サービス	掛川市	8	7	12	13	14	15
	菊川市	1	1	1	1	1	1
	御前崎市	1	2	2	2	2	2
	3市合計	10	10	15	16	17	18
更生訓練費等 給付	掛川市	0	0	0	0	0	0
	菊川市	0	0	0	0	0	0
	御前崎市	0	0	0	0	0	0
	3市合計	0	0	0	0	0	0
社会参加促進	掛川市	0	0	0	0	0	0
	菊川市	0	1	0	1	1	1
	御前崎市	2	0	0	1	1	1
	3市合計	2	1	0	2	2	2
日中一時支援	掛川市	134	135	140	140	140	140
	菊川市	15	19	20	22	24	26
	御前崎市	8	9	10	10	10	10
	3市合計	157	163	170	172	174	176

◆◆見込み量確保のための方策◆◆

○地域生活支援事業におけるその他の事業については、これまでのサービス水準を確保するとともにサービスの利用状況や地域における福祉基盤の整備状況・利用者のニーズ等を勘案しながら、それぞれの地域の実情に応じた事業展開を促進します。

## 【各サービスの見込み量一覧】

## (1) 必須事業

			平成27年度	平成28年度	平成29年度
①相談支援事業					
障害者相談支援事業	実施箇所数 (箇所)	掛川市	3	3	3
		菊川市	3	3	3
		御前崎市	3	3	3
		3市合計	9	9	9
基幹相談支援センター 等機能強化事業	実施箇所数 (箇所)	掛川市	3	3	3
		菊川市	3	3	3
		御前崎市	3	3	3
		3市合計	9	9	9
② 成年後見制度利用支援事業	利用件数 (件)	掛川市	1	1	1
		菊川市	2	2	2
		御前崎市	3	4	5
		3市合計	6	7	8
③意思疎通支援事業					
手話通訳者設置事業	設置者数 (人)	掛川市	1	1	1
		菊川市	0	1	1
		御前崎市	1	1	1
		3市合計	2	3	3
手話通訳者・要約筆記者 派遣事業	必要人数 (人)	掛川市	60	60	60
		菊川市	21	21	21
		御前崎市	5	7	7
		3市合計	86	88	88
④日常生活用具給付等事業					
介護・訓練支援用具	利用件数 (件)	掛川市	10	10	10
		菊川市	2	2	2
		御前崎市	2	2	2
		3市合計	14	14	14
自立生活支援用具	利用件数 (件)	掛川市	20	20	20
		菊川市	3	3	3
		御前崎市	4	4	4
		3市合計	27	27	27
在宅療養等支援用具	利用件数 (件)	掛川市	20	20	20
		菊川市	4	4	4
		御前崎市	3	3	3
		3市合計	27	27	27
情報・意思疎通支援用具	利用件数 (件)	掛川市	100	110	120
		菊川市	5	5	5
		御前崎市	30	30	30
		3市合計	135	145	155
排せつ管理支援用具	利用件数 (件)	掛川市	2,000	2,000	2,000
		菊川市	840	840	840
		御前崎市	510	510	510
		3市合計	3,350	3,350	3,350

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
④日常生活用具給付等事業					
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	利用件数 (件)	掛川市	6	6	6
		菊川市	1	1	1
		御前崎市	1	1	1
		3市合計	8	8	8
⑤ 移動支援事業	実施箇所数 (箇所)	掛川市	13	13	13
		菊川市	5	5	5
		御前崎市	4	4	4
	利用者数 (人)	掛川市	55	55	55
		菊川市	25	26	27
		御前崎市	22	22	22
		3市合計	102	103	104
	年延べ時間 (時間)	掛川市	1,350	1,350	1,350
		菊川市	890	900	910
		御前崎市	1,100	1,100	1,100
		3市合計	3,340	3,350	3,360
	⑥ 地域活動支援センター事業	実施箇所数 (箇所)	掛川市	3	3
菊川市			2	2	2
御前崎市			1	1	1
利用者数 (人)		掛川市	90	90	90
		菊川市	41	43	45
		御前崎市	15	20	25
		3市合計	146	153	160

(2) 任意事業

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
① 訪問入浴サービス	実施箇所数 (箇所)	掛川市	3	3	3
		菊川市	1	1	1
		御前崎市	2	2	2
	利用者数 (人)	掛川市	13	14	15
		菊川市	1	1	1
		御前崎市	2	2	2
		3市合計	16	17	18
② 更生訓練費等給付	実施箇所数 (箇所)	掛川市	0	0	0
		菊川市	0	0	0
		御前崎市	0	0	0
	利用者数 (人)	掛川市	0	0	0
		菊川市	0	0	0
		御前崎市	0	0	0
		3市合計	0	0	0
③ 社会参加促進	利用者数 (人)	掛川市	0	0	0
		菊川市	1	1	1
		御前崎市	1	1	1
		3市合計	2	2	2

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
④ 日中一時支援	実施箇所数 (箇所)	掛川市	16	16	16
		菊川市	6	7	7
		御前崎市	5	5	5
	利用者数 (人)	掛川市	140	140	140
		菊川市	22	24	26
		御前崎市	10	10	10
		3市合計	172	174	176

### 3 児童福祉法に規定するサービス

#### (1) 障害児通所支援

##### ①児童発達支援

###### ■ ■ 現状と課題 ■ ■

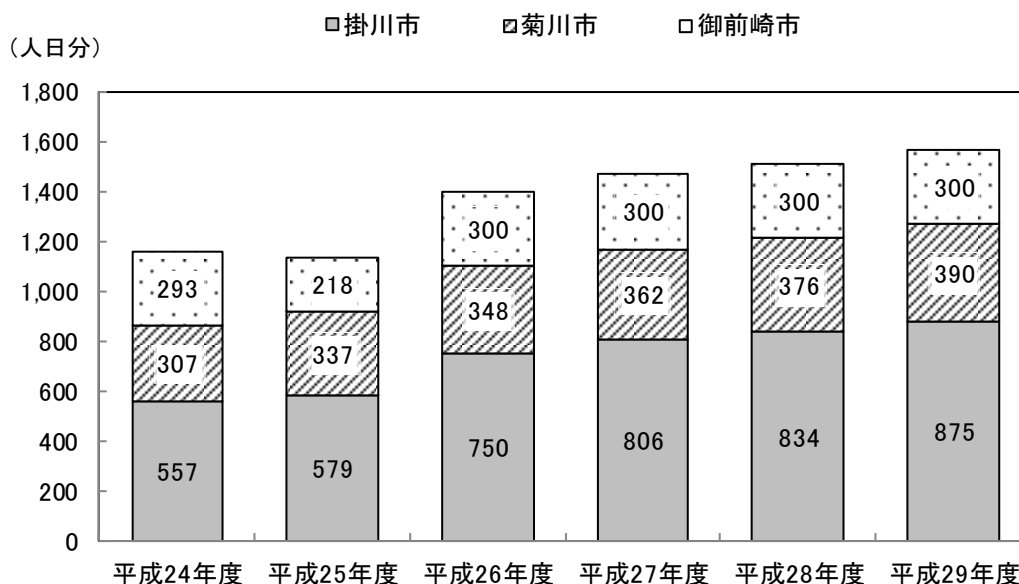
- 就学前の発達に支援が必要な子どもに対して、発達段階に応じた日常生活支援・保護者支援・集団生活への参加を支援します。
- すべての子どもが保育の活動に参加することを目的としたインクルーシブ保育を実施するために、早期発見・早期療育を行います。
- 障がい受容に揺れる保護者に対して、障がい理解および育児支援を行います。

###### ● ● 実績と見込み量 ● ●

(単位：人日分)

	実績値			見込み値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	557	579	750	806	834	875
菊川市	307	337	348	362	376	390
御前崎市	293	218	300	300	300	300
3市合計	1,157	1,134	1,398	1,468	1,510	1,565

※月間の利用者数×1人1ヶ月あたりの平均利用日数



###### ◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- 利用希望の高いサービスであり、ニーズに対応できるサービス提供体制を整えるためサービス提供事業者の連携を図り確保に努めます。

②放課後等デイサービス

■ ■ 現状と課題 ■ ■

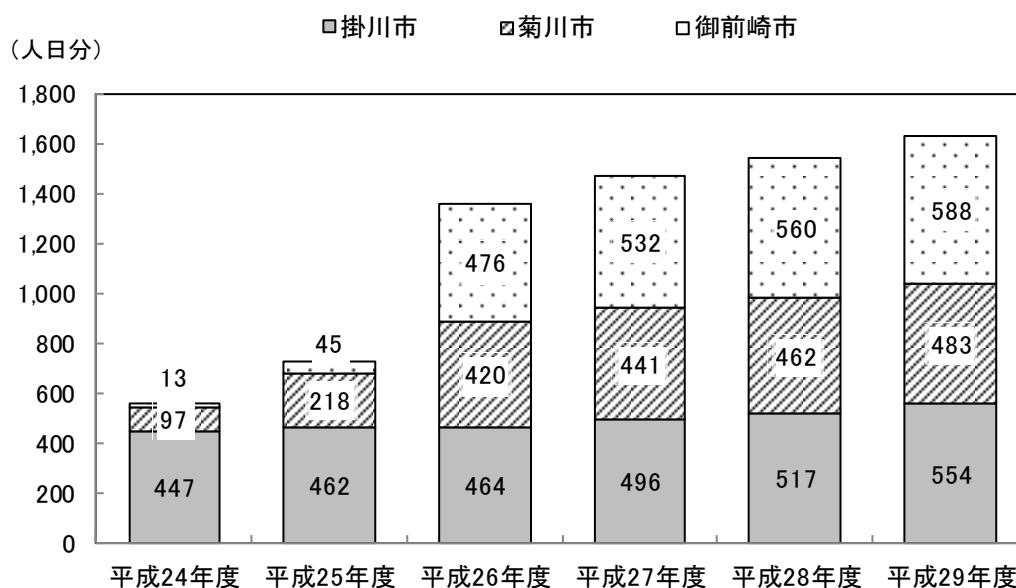
- 学校就学中の発達に課題のある子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練を行います。
- 平成 27 年度から掛川市内に特別支援学校が開校することに伴い、サービス提供事業所の増加が見込まれますが、地域によってサービス提供量に差があり、必要なサービス量の確保が求められます。

● ● 実績と見込み量 ● ●

(単位：人日分)

	実績値			見込値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
掛川市	447	462	464	496	517	554
菊川市	97	218	420	441	462	483
御前崎市	13	45	476	532	560	588
3 市合計	557	725	1,360	1,469	1,539	1,625

※月間の利用者数×1人1ヶ月あたりの平均利用日数



◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- 利用希望の最も高いサービスであり、ニーズに対応できるサービス提供体制を整えるためサービス提供事業者の確保に努めます。

### ③保育所等訪問支援

#### ■ ■ 現状と課題 ■ ■

- 発達に支援が必要な子どもが通う幼稚園や保育園等を訪問し、地域の幼稚園や保育園に通う発達障がい児が困ることなく日々の生活を送るために集団生活での支援を行います。
- 幼児期に欠かすことのできない保護者への支援（障がい特性の理解・日々の生活の大変さ等）が求められています。

#### ● ● 実績と見込み量 ● ●

（単位：人）

	実績値			見込値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
掛川市	3	3	3	4	4	5
菊川市	1	1	2	2	2	2
御前崎市	1	2	2	2	2	2
3市合計	5	6	7	8	8	9

※年間利用者数

#### ◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- 幼児が困っている集団生活の場への直接的支援を行うことへのニーズは高いものの、現状では人材不足により実施数が少ないため、見込み数は現状維持としています。
- 今後のインクルーシブ理念から考えると利用価値が高いサービスであり、ニーズに対応できるサービス提供体制を整えます。
- 保護者・幼稚園・保育園にサービスが浸透していくように働きかけていきます。



(2) 障害児相談支援

■ ■ 現状と課題 ■ ■

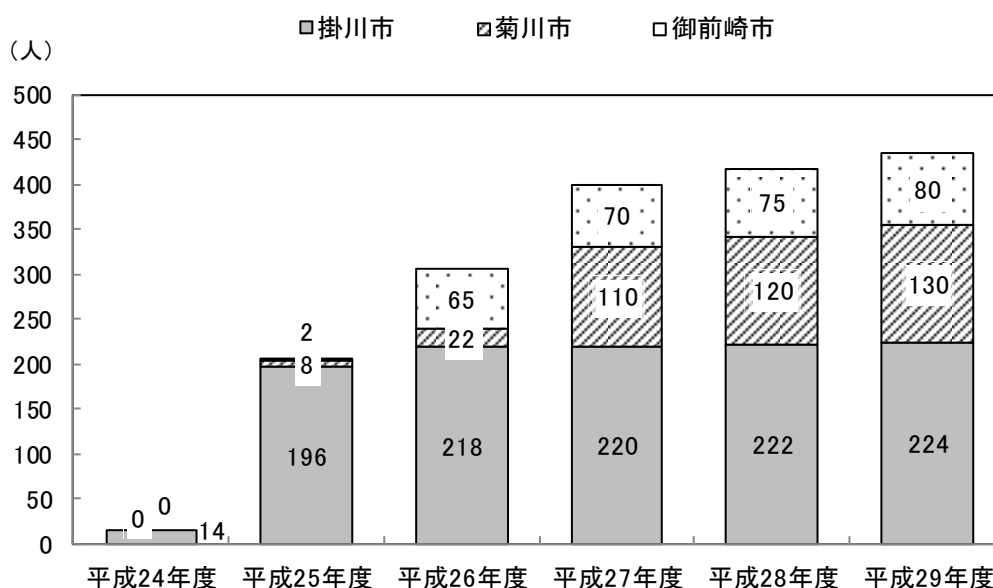
- 障害児通所支援を利用するにあたって必要となる障害児支援利用計画を作成するとともに、定期的に障害児通所支援の利用状況等を検証します。
- 全国的にもサービス提供量が少なく、サービス提供量の確保が急務です。

● ● 実績と見込み量 ● ●

(単位：人)

	実績値			見込値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掛川市	14	196	218	220	222	224
菊川市	0	8	22	110	120	130
御前崎市	0	2	65	70	75	80
3市合計	14	206	305	400	417	434

※年間利用者数



◆ ◆ 見込み量確保のための方策 ◆ ◆

- 相談支援事業者や各関係機関との連携のもとに、必要な情報提供や利用者のニーズに対応していきます。
- 相談支援を実施する指定相談事業者の設置を進め、相談支援が必要な方が、障がいのある方の相談ニーズを受け止めた質の高い相談支援を利用できるよう、事業を推進していきます。
- 事業実施にあたっては、相談支援事業者と連携して関係機関が参画した個別支援計画の作成やモニタリングを実施し、個々の障がいのある方の状況に応じた適切なサービスが提供できるよう、相談支援体制の整備と充実を進めます。

【各サービスの見込み量一覧】

(1) 障害児通所支援

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
① 児童発達支援	利用者数 (月平均人数)	掛川市	117	123	130
		菊川市	48	50	52
		御前崎市	30	30	30
		3市合計	195	203	212
	サービス見込量 (月平均人日分)	掛川市	806	834	875
		菊川市	362	376	390
御前崎市		300	300	300	
3市合計		1,468	1,510	1,565	
② 医療型 児童発達支援	利用者数 (月平均人数)	掛川市	0	0	0
		菊川市	0	0	0
		御前崎市	0	0	0
		3市合計	0	0	0
	サービス見込量 (月平均人日分)	掛川市	0	0	0
		菊川市	0	0	0
御前崎市		0	0	0	
3市合計		0	0	0	
③ 放課後等 デイサービス	利用者数 (月平均人数)	掛川市	112	118	125
		菊川市	63	66	69
		御前崎市	38	40	42
		3市合計	213	224	236
	サービス見込量 (月平均人日分)	掛川市	496	517	554
		菊川市	441	462	483
御前崎市		532	560	588	
3市合計		1,469	1,539	1,625	
④ 保育所等訪問支援	利用者数 (月平均人数)	掛川市	4	4	4
		菊川市	2	2	2
		御前崎市	1	1	1
		3市合計	7	7	7
	サービス見込量 (月平均人日分)	掛川市	4	4	5
		菊川市	2	2	2
御前崎市		2	2	2	
3市合計		8	8	9	

(2) 障害児相談支援

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
障害児相談支援	サービス見込量 (年間利用者数)	掛川市	220	222	224
		菊川市	110	120	130
		御前崎市	70	75	80
		3市合計	400	417	434
	うち、 セルフプラン数	掛川市	184	185	187
		菊川市	35	35	35
御前崎市		36	38	40	
3市合計		255	258	262	

## 第5章 計画の推進に向けて

### 1 障がい福祉サービス等の円滑な利用のための方策

円滑なサービス利用のために、以下の7つの方策を掲げます。

#### (1) 障がいのある人のニーズの把握と反映

各種の施策やサービスを効果的に実行するため、施策の内容や提供方法などについて、障がいのある人やその家族との意見交換の場を設けるなど、当事者やその家族、関係団体の意見やニーズの把握に努めます。

#### (2) サービス事業者の参入促進のための情報提供

法改正による相談支援体制の変化や障がいのある子どもへの支援強化等、障がいのある方がよりきめ細かなサービスを利用できるよう、民間事業者への情報提供や連携の強化により、さらに多様なサービス供給主体の参入を促進します。

#### (3) 関係団体等との連携の強化

福祉・保健・医療・教育・雇用・まちづくり等、幅広い分野にわたる障がい福祉サービスを総合的かつ効果的に推進するため、各市及び市内の関係部署との連携をはじめ、住民、関係機関・団体や民間企業等との連携を強化し、障がいのある方が最適なサービスを地域において適切に利用できるよう支援します。

#### (4) 障がい福祉サービスについての情報提供

障がいのある方にとって、情報を得ることは、日常生活を送る上で、また社会参加を進めるために非常に大切なことです。中でも最もニーズが高いのが、福祉施設や障がい福祉サービスの内容についての情報です。必要な情報を容易に入手・交換できるよう、さまざまな障がいの状態に応じた効果的な情報提供に努め、障がい福祉サービスの周知や利用についての相談の充実を図ります。

#### (5) 支給決定における公正・公平性の確保

支援の必要の度合いに応じてサービスが公平に利用できるよう、適切なサービス利用計画の作成とその後のモニタリング、それに伴う計画の見直しを継続的に行い、支給決定時だけでなく決定後も公正・公平性の確保に努めます。

#### (6) サービスの質の向上

利用者が適切なサービスを選択できるよう、事業者によるサービス評価の実施や評価結果の情報提供に努める等、サービスの質的評価を行うことができる環境づくりに努めます。また、事業者の研修機会や講座の実施・充実、情報交換・共有を積極的に行う等の連携により、人材の育成やサービスの質の向上に努めます。

#### (7) 障がいのある方の権利の保障

障がいのある方が安心して日常生活を送れるよう、自立支援事業や成年後見制度の啓発・利用支援に努めるとともに、差別や虐待の防止や社会参加の機会の拡大等、障がいのある方の権利擁護のための取り組みの充実を努めます。

## 2 計画の進捗管理

本計画の毎年の進捗状況を把握し、東遠地域自立支援協議会や東遠地区施設連絡会等の関係団体とともに評価を行い、平成29年度に行う計画見直し作業に役立てていくこととします。

## 3 東遠地域広域障害者計画・しあわせネットワークプランとの連携

本計画は「東遠地域広域障害者計画・しあわせネットワークプラン」の実施計画としての性格を併せ持っています。したがって、東遠地域広域障害者計画との連携が不可欠であり、啓発・教育・健康づくり・雇用・就労・まちづくり等の多様な分野における障がいのある方に対する福祉施策を推進することによって、本計画の一層の実現に取り組むこととします。

## 4 県・近隣市町等との連携

本計画は、掛川市・菊川市・御前崎市における障害者総合支援法に基づく各サービスについて計画したのですが、障がいのある方に対する福祉施策はこれまでも広域的な取り組みによるところが大きく、今後もこの方向性は変わることがありません。

また、障がいのある人の地域生活を支えるさまざまな施策は、国や県の制度に基づき運営されているものが少なくありません。

このため、国や県の新しい動向を注視しつつ密接な連携を図りながら施策を推進していくとともに、県や近隣市町・東遠地域内及び自立支援協議会等との情報交換や会議等を積極的に行い、一層連携を強化していくことにより、本計画の実現を目指します。

## 資料編

### 1 東遠地域広域障害福祉計画策定委員会規程

#### (設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第88条の規定に基づき、掛川市、菊川市及び御前崎市における障害福祉計画（以下「計画」という。）を策定するため、東遠地域広域障害福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (協議事項)

第2条 委員会の所轄事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 東遠地域広域障害福祉計画の策定に関すること。
- (2) 東遠地域広域障害福祉計画の策定に関する連絡及び調整に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから掛川市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市議会議員の代表者
- (2) 保健、医療及び福祉関係機関の代表
- (3) 障害者団体の代表者
- (4) 市の職員

#### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1人、副委員長2人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、東遠地域広域障害福祉計画の策定までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。
- 4 委員会は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

#### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、掛川市健康福祉部福祉課において処理する。

#### (雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、掛川市長が別に定めるものとする。

#### 附則

この規程は、平成20年4月1日から適用する。

#### 附則

この規程は、平成23年4月1日から適用する。

#### 附則

この規程は、平成26年4月1日から適用する。

## 2 第4期東遠地域広域障害福祉計画策定委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

No.	市／広域	選出区分	所属	氏名
1	掛川市	市議会	掛川市議会文教厚生委員長	鈴木 久 男
2	菊川市	市議会	菊川市議会教育福祉委員長	西澤 和 弘 高柳 和 弘
3	御前崎市	市議会	御前崎市議会文教厚生委員長	岩瀬 初 代
4	掛川市	身体障害者福祉協会	掛川市身体障害者福祉会長	大石 光 行
5	菊川市	身体障害者福祉協会	菊川市身体障害者福祉会長	八木 省
6	御前崎市	身体障害者福祉協会	御前崎市身体障害者福祉会長	小野田 勲
7	掛川市	公立病院	中東遠総合医療センター副院長 兼 看護部長	青木 春 美
8	菊川市	公立病院	菊川市立総合病院長	村田 英 之
9	御前崎市	公立病院	市立御前崎総合病院長	大橋 弘 幸
10	掛川市	民児協	掛川市民生委員児童委員協議会長	袴田 豊 昭
11	菊川市	民児協	菊川市民生委員児童委員協議会長	伊藤 順 治
12	御前崎市	民児協	御前崎市民生委員児童委員協議会長	阿形 秀 明
13	掛川市	手をつなぐ育成会	掛川市手をつなぐ育成会長	高木 敏 男
14	菊川市	手をつなぐ育成会	菊川市手をつなぐ育成会長	服部 秀 俊
15	御前崎市	手をつなぐ育成会	御前崎市手をつなぐ育成会長	水野 正 教
16	掛川市	精神障害者家族会	掛川・小笠地区精神保健福祉会ひまわり会副会長 医療法人 好生会 さわや家管理者	榑原 吉 野 沢居 なおみ
17	菊川市	精神障害者家族会	掛川・小笠地区精神保健福祉会ひまわり会会長	松下 栄 一
18	御前崎市	精神障害者家族会	御前崎市精神保健福祉会やすらぎ会	横山 幸 子
19	掛川市	社会福祉協議会	掛川市社会福祉協議会障害者支援係係長	伊藤 義 子
20	菊川市	社会福祉協議会	菊川市社会福祉協議会長	鶴田 浩
21	御前崎市	社会福祉協議会	御前崎市社会福祉協議会長	長島 保
22	掛川市	福祉事務所	掛川市福祉事務所長	齋藤 善 久
23	菊川市	福祉事務所	菊川市福祉事務所長	落合 哲 郎
24	御前崎市	福祉事務所	御前崎市福祉事務所長	大川 修 弘
25	広域	公共職業安定所	掛川公共職業安定所長	小寺 勝
26	広域	保健所	静岡県西部健康福祉センター福祉部長	石間 啓 之
27	広域	特別支援学校	静岡県立袋井特別支援学校長	芦澤 恵美子
28	広域	特別支援学校	静岡県立藤枝特別支援学校長	井口 廣 之
29	広域	東遠学園組合	こども発達センターみなみめばえ所長	杉原 充 子
30	広域	東遠地区施設連絡会	社会福祉法人 白翁会 理事長兼施設長	天野 幸 男

## 3 計画の策定経過

年月日	会議等	内容
平成26年 6月12日	広域障害福祉計画事務局会議	・今後の策定スケジュールについて ・アンケート調査について
6月30日	広域障害福祉計画事務局会議	・第1回策定委員会に向けて
7月14日	第1回 東遠地域広域障害福祉計画策定委員会	・今後の策定スケジュールについて ・アンケート調査について
8月11日～ 8月26日	福祉に関するアンケート調査	・障害者手帳所持者 1,000人
10月8日	広域障害福祉計画事務局会議	・アンケート調査の結果について ・第2回策定委員会に向けて
10月29日	広域障害福祉計画事務局会議	・計画骨子案について ・第2回策定委員会に向けて
11月5日	第2回 東遠地域広域障害福祉計画策定委員会	・アンケート報告について ・計画骨子案について
12月2日	広域障害福祉計画事務局会議	・第3回策定委員会に向けて ・パブリックコメントについて
12月8日	東遠地区施設連絡会施設長会	・東遠地域広域障害福祉計画素案の検討について
12月15日	第3回 東遠地域広域障害福祉計画策定委員会	・東遠地域広域障害福祉計画素案の検討について
平成27年 1月9日	菊川市地域団体懇談会	・東遠地域広域障害福祉計画素案の検討について
1月23日	東遠地域広域障害福祉計画の見直しに関する懇談会（掛川市）	・東遠地域広域障害福祉計画素案の検討について
1月26日	御前崎市地域団体懇談会	・東遠地域広域障害福祉計画素案の検討について
2月2日	広域障害福祉計画事務局会議	・第4回策定委員会に向けて ・計画案の修正について
2月9日	東遠地区施設連絡会施設長会	・東遠地域広域障害福祉計画最終案の検討について
2月19日	第4回 東遠地域広域障害福祉計画策定委員会	・パブリックコメント等の実施結果について ・障害福祉計画案の承認

※平成26年12月24日から平成27年1月23日まで、3市のホームページ等を通じてパブリックコメントを実施しました。

## 4 事業所一覧

### ■社会福祉協議会

施設名	所在地	電話番号	運営主体
掛川市社会福祉協議会	掛川市掛川 910-1 総合福祉センター内	0537-22-1294	
菊川市社会福祉協議会	菊川市半済 1865 総合福祉センター内	0537-35-3724	
御前崎市社会福祉協議会	御前崎市白羽 5402-10 ふれあい福祉センター「なごみ」内	0548-63-5294	

### ■相談支援事業所（市委託）

施設名	所在地	電話番号	運営主体
生活支援センター いつでも	掛川市中央 3 丁目 143	0537-62-4708	(福)ひつじ
東遠地区 生活支援センター	菊川市西方 4346-16	0537-35-2971	東遠学園組合
和松会 障害者生活支援センター	菊川市棚草 1284	0537-73-2662	(福)和松会
相談支援事業所 Mネット	菊川市赤土 1660-1	0537-73-1020 090-1235-9606	(福)Mネット東遠

### ■相談支援事業所（計画相談）

施設名	所在地	電話番号	指定 特定	児童	運営主体
こども発達センター めばえ	掛川市板沢 1941-35	0537-23-2312	限定 無し	○	東遠学園組合
掛川市社会福祉協議会	掛川市掛川 910-1	0537-22-1294		○	(福)掛川市社協
指定特定相談支援事業所 さざんか	掛川市長谷 200	0537-21-2583	知的		(福)掛川芙蓉会
生活支援センター いつでも	掛川市中央 3 丁目 143	0537-62-4708	精神	○	(福)ひつじ
さわや家	掛川市篠場 779-2	0537-22-2312	限定 無し		(医)好生会
ねむの木の木陰	掛川市上垂木 2979-1	0537-26-3900	身体 知的	○	(福)ねむの木 福祉会
和松会 障害者生活支援センター	菊川市棚草 1284	0537-73-2662	限定 無し		(福)和松会
相談支援事業所 Mネット	菊川市赤土 1660-1	0537-73-1020	限定 無し		(福)Mネット東遠
東遠地区 生活支援センター	菊川市西方 4346-16	0537-35-2971	知的	○	東遠学園組合
地域生活支援センター カレント	菊川市上平川 76	0537-73-0127	限定 無し	○	(福)草笛の会
光陽荘障害者相談センター すてっぷ	菊川市潮海寺 682-1	0537-36-5051	知的 身体		(福)白翁会
ジョブステーション しずおか相談支援センター	菊川市仲島 2-5-2	0537-36-6662	知的 精神	○	(株)オーザ
特定相談支援事業所 ベース・キャンプ	菊川市半済 1996-2	090-5628-6449	限定 無し	○	(N)ベース キャンプ
こども発達センター みなみめばえ	御前崎市新野 1877-7	0537-85-1200	知的	○	東遠学園組合
生活支援センター いつでもおまえざき	御前崎市白羽 5372-28	0548-63-5790	精神	○	(福)ひつじ



## ■障害児入所施設

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
ねむの木学園 やさしいお家	掛川市上垂木 2979-1	0537-26-3900	60	(福)ねむの木福祉会
東遠学園 児童部	菊川市西方 4345-2	0537-35-2753	20	東遠学園組合

## ■児童発達支援センター

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
こども発達センター めばえ	掛川市板沢 1941-35	0537-23-2312	50	東遠学園組合
こども発達センター みなみめばえ	御前崎市新野 1877-7	0537-85-1200	40	東遠学園組合

## ■放課後等デイサービス

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
掛川市社協放課後等デイ サービスセンターかざぐるま	掛川市掛川 910-1 総合福祉センター内	0537-24-3350	13	(福)掛川市 社会福祉協議会
掛川市社協放課後等デイ サービスセンターみなみかぜ	掛川市三俣 620 大東保健センター内	0537-72-1130	7	(福)掛川市 社会福祉協議会
掛川市社協放課後等デイ サービスセンターはるかぜ	掛川市杉谷南 1-1-31	0537-28-9251	20	(福)掛川市 社会福祉協議会
東遠地区 生活支援センター	菊川市西方 4346-16	0537-37-3995	10	東遠学園組合
ふれんずつばさ	菊川市下平川 1185-2	0537-73-0151	10	(福)草笛の会
ジョブステーション しずおか	菊川市仲島 2-5-2	0537-36-6662	20	(株)オーザ
ジョブステーション しずおか半済校	菊川市半済 1890	0537-36-6662	10	(株)オーザ
リカバリーきくがわ	菊川市上平川 106-1	0537-29-7135	10	(株)リカバリー
リカバリー佐倉	御前崎市佐倉 1213-2	0537-29-7150	10	(株)リカバリー
リカバリー池新田	御前崎市池新田 3617-1	0537-29-7751	10	(株)リカバリー

## ■障害者施設（施設入所支援）

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
ねむの木学園 感謝の心	掛川市上垂木 3011	0537-26-3905	40	(福)ねむの木福祉会
ねむの木学園 星に祈る	掛川市上垂木 2979-1	0537-26-3900	40	(福)ねむの木福祉会
東遠学園 青年部	菊川市西方 4345-2	0537-35-2753	10	東遠学園組合
東遠学園 児童部	菊川市西方 4345-2	0537-35-2753	20	東遠学園組合
菊川寮	菊川市東横地 133	0537-73-6202	55	(福)草笛の会
光陽荘	菊川市潮海寺 682-1	0537-36-5051	50	(福)白翁会

第4期 東遠地域広域障害福祉計画

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
清松園	菊川市棚草 1284	0537-73-2662	50	(福)和松会

■障害者施設（短期入所）

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
さわや家	掛川市篠場 779-2	0537-22-2312	要相談	(医)好生会
さやの家	掛川市長谷 1673	0537-21-1340	要相談	(福)天竜厚生会
東遠学園 青年部	菊川市西方 4345-2	0537-35-2753	7	東遠学園組合
東遠学園 児童部	菊川市西方 4345-2	0537-35-2753	5	東遠学園組合
菊川寮	菊川市東横地 133	0537-73-6202	2	(福)草笛の会
光陽荘	菊川市潮海寺 682-1	0537-36-5051	4	(福)白翁会
清松園	菊川市棚草 1284	0537-73-2662	6	(福)和松会
灯光園 短期入所生活介護事業所	御前崎市御前崎 35-37	0548-63-3729	要相談	(福)御前崎厚生会

■障害者施設（生活介護）

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
あいあい学園	掛川市板沢 1941-6	0537-24-6874	35	(福)掛川芙蓉会
ぴの ほーぷ	掛川市杉谷南 1-1-26	0537-29-5858	20	(福)和松会
ねむの木学園 感謝の心	掛川市上垂木 3011	0537-26-3905	40	(福)ねむの木福祉会
ねむの木学園 星に祈る	掛川市上垂木 2979-1	0537-26-3900	40	(福)ねむの木福祉会
ウェルくさぶえ	掛川市大淵 4405-1	0537-48-7977	20	(福)草笛の会
東遠学園 青年部	菊川市西方 4345-2	0537-35-2753	20	東遠学園組合
かすが	菊川市上平川 7-1	0537-73-5580	40	(福)草笛の会
菊川寮	菊川市東横地 133	0537-73-6202	55	(福)草笛の会
光陽荘	菊川市潮海寺 682-1	0537-36-5051	50	(福)白翁会
清松園	菊川市棚草 1284	0537-73-2662	50	(福)和松会

■障害者施設（自立訓練：生活訓練）

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
さわや家	掛川市篠場 779-2	0537-22-2312	22	(医)好生会
居処どこでも	御前崎市白羽 5372-28	0548-63-5790	6	(福)ひつじ

## ■障害者施設（自立訓練：宿泊型自立訓練）

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
さわや家	掛川市篠場 779-2	0537-22-2312	22	(医)好生会

## ■障害者施設（就労移行支援）

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
ひまわり共同作業所	掛川市掛川 910-1	0537-23-3778	40	(福)Mネット東遠
メンタルサポート みこち	掛川市逆川 111-1	0537-20-0070	6	(福)ひつじ
ジョブステーション しずおか	菊川市仲島 2-5-2	0537-36-6662	15	(株)オーザ
やすらぎの里	菊川市西方 5419-1	0537-35-8211	10	ワイエムエス(株)
工房しおさい	御前崎市池新田 4874-1	0537-85-3670	10	(福)Mネット東遠

## ■障害者施設（就労継続支援B型）

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
掛川工房 つつじ	掛川市長谷 200	0537-21-2583	60	(福)掛川芙蓉会
だいとう作業所	掛川市浜野 2551-1	0537-72-7211	20	(福)草笛の会
ひまわり共同作業所	掛川市掛川 910-1	0537-23-3778	30	(福)Mネット東遠
まんま亭	掛川市塩町 6-6	0537-22-4826	20	(福)Mネット東遠
メンタルサポート みこち	掛川市逆川 111-1	0537-20-0070	14	(福)ひつじ
さわや家	掛川市篠場 779-2	0537-22-2312	17	(医)好生会
ベース・キャンプ	掛川市大野 1-1	090-2774-5951	20	(N)ベースキャンプ
きらら上内田	掛川市上内田 914-6	0537-61-0800	20	(N)掛川障がい者 支援センター
ジョブステーション しずおか	菊川市仲島 2-5-2	0537-36-6662	20	(株)オーザ
やすらぎの里	菊川市西方 5419-1	0537-35-8211	10	ワイエムエス(株)
草笛共同作業所	菊川市上平川 7-1	0537-73-5239	50	(福)草笛の会
工房オアシス	菊川市赤土 1660-1	0537-73-1033	10	(福)Mネット東遠
きくがわ作業所	菊川市半済 1865 プラザけやき南館 3階	080-6951-5798	20	(福)Mネット東遠
居処どこでも	御前崎市白羽 5372-28	0548-63-5790	14	(福)ひつじ
はまおか作業所	御前崎市佐倉 1046-1	0537-85-6511	28	(福)草笛の会
はまおか作業所 (つばき作業場)	御前崎市御前崎 3017-2	0548-63-5587	12	(福)草笛の会

第4期 東遠地域広域障害福祉計画

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
工房しおさい	御前崎市池新田 4874-1	0537-85-3670	20	(福)Mネット東遠

■ 共同生活援助（グループホーム）

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
ほほえみ	掛川市葛ヶ丘 1-19-14	0537-21-1490	5	(福)掛川芙蓉会
あさひ	掛川市大池 783-2	0537-24-1813	4	(福)掛川芙蓉会
わかば	掛川市長谷 878-1	0537-24-5995	5	(福)掛川芙蓉会
みなみ	掛川市長谷 3-3-2	0537-24-8722	7	(福)掛川芙蓉会
たまり	掛川市満水 1252-1	0537-21-4163	5	(福)掛川芙蓉会
おおぶちの家	掛川市大淵 10308-1	0537-48-6072	10	(福)草笛の会
はまのの家	掛川市浜野 2549	0537-72-2550	10	(福)草笛の会
神明ホーム	掛川市掛川 901-2	0537-24-6654	7	(福)Mネット東遠
吉岡ホーム	掛川市吉岡 215-1	090-1092-9385	5	(福)Mネット東遠
東遠学園 島川ホーム	菊川市西方 4465-12	0537-35-2753	5	東遠学園組合
たんぽぽ	菊川市潮海寺 683	0537-35-1181	5	(福)白翁会
おがさの家	菊川市下平川 841-3	0537-73-1224	5	(福)草笛の会
コロポックルの家	菊川市下平川 1185-2	0537-73-0120	4	(福)草笛の会
ほんまちの家	菊川市下平川 1527-3	0537-73-2540	5	(福)草笛の会
若草の家	菊川市上平川 75-3	0537-73-6880	5	(福)草笛の会
春日の家	菊川市上平川 77-3	0537-73-6995	5	(福)草笛の会
カレントの家1	菊川市上平川 212-3	0537-73-6001	5	(福)草笛の会
カレントの家2	菊川市上平川 212-3	0537-73-6001	5	(福)草笛の会
つちはしの家1	菊川市土橋 322-1	0537-36-2574	6	(福)草笛の会
つちはしの家2	菊川市土橋 322-1	0537-36-2574	4	(福)草笛の会
城山の家	菊川市下平川 2381	0537-73-4931	7	(福)草笛の会
下平川の家	菊川市下平川 2386-1	0537-73-6810	3	(福)草笛の会
たかはしの家1	菊川市高橋 2860-1	0537-73-1767	5	(福)草笛の会
たかはしの家2	菊川市高橋 2864-3	0537-73-3997	6	(福)草笛の会

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
さくらの家	御前崎市佐倉 1046-1	0537-85-1795	5	(福)草笛の会
さくらの家2	御前崎市佐倉 1046-1	0537-86-7110	10	(福)草笛の会

■ 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護事業所

施設名	所在地	電話番号	運営主体
掛川市社協居宅介護事業所	掛川市掛川 910-1 総合福祉センター内	0537-22-1294	(福)掛川市 社会福祉協議会
大東ヘルパーステーション	掛川市下土方 3584-1	0537-74-5180	(福)大東福祉会
宮脇ヘルパーステーション	掛川市宮脇 2-16-3	0537-21-5666	(福)天竜厚生会
ニチイケアセンター掛川	掛川市天王町 5-1	0537-61-1006	(株)ニチイ学館
ニチイケアセンター杉谷	掛川市杉谷 752-1 サンブラン 101	0537-61-3011	(株)ニチイ学館
在宅介護センター アイケア掛川	掛川市七日町 155	0537-61-1066	(株)アイケア
ケアサービスききょう	掛川市中央 1-14-5	0537-61-2040	(有)平松木工
社協きくがわ支援事業所	菊川市半済 1865 総合福祉センター内	0537-37-1116	(福)菊川市 社会福祉協議会
ハートあんどハート菊川 訪問介護事業所	菊川市半済 6-1	0537-35-8070	(N)ハートあんど ハート菊川
地域生活支援センター カレント	菊川市上平川 76	0537-73-0127	(福)草笛の会
ニチイケアセンター 菊川本所	菊川市本所 1725-2	0537-37-1300	(株)ニチイ学館
ぞうさん企業組合	菊川市仲島 1-12-1	0537-35-8303	ぞうさん企業組合
東遠地区生活支援センター	菊川市西方 4346-16	0537-37-3995	東遠学園組合

■ 訪問看護ステーション

施設名	所在地	電話番号	運営主体
訪問看護ステーション大東	掛川市三俣 620 南部ふくしあ内	0537-72-6627	(公社) 静岡県看護協会
訪問看護ステーション掛川	掛川市藪ヶ谷 881-1 東部ふくしあ内	0537-62-2755	(公社) 静岡県看護協会
訪問看護ステーション掛川 西部ふくしあサテライト	掛川市下垂木 1270-2 西部ふくしあ内	0537-62-2755	(公社) 静岡県看護協会
訪問看護ステーション ルピナス	掛川市大池 2931-1 2F	0537-28-8276	(株)リンメール
ケアステーション明日香	掛川市上張 47-7	0537-62-3112	(医)綾和会
きくがわ 訪問看護ステーション	菊川市半済 1865	0537-37-1114	(福)菊川市 社会福祉協議会
訪問看護ステーション小笠	菊川市上平川 293	0537-75-0123	(株)オール看護小笠

第4期 東遠地域広域障害福祉計画

施設名	所在地	電話番号	運営主体
訪問看護ステーション夢咲	菊川市下平川 6265	0537-73-1320	J A静岡厚生連
訪問看護ステーション はまおか	御前崎市池新田 2070	0537-86-8822	御前崎市

■医療機関（精神科）

施設名	所在地	電話番号	運営主体
小笠病院	掛川市篠場 708	0537-22-2288	(医)好生会
川口会病院	掛川市大池 680	0537-22-4178	(医)川口会
中東遠総合医療センター	掛川市菖蒲ヶ池 1-1	0537-21-5555	
城東こころのクリニック	掛川市宮脇 422	0537-61-1655	
高松ストレスケアクリニック	掛川市中央 1-3-11 掛川市 VentBrilant 2F	0537-23-6200	
メンタルクリニック掛川	掛川市亀の甲 1-19-16	0537-21-2107	
吉岡クリニック	掛川市城下 3-1	0537-23-1255	
菊川市立総合病院	菊川市東横地 1632	0537-35-2135	
菊川市家庭医療センター	菊川市赤土 1055-1	0537-73-2267	
岡本クリニック	菊川市加茂 1984-1	0537-37-0200	

■特別支援学校

施設名	所在地	電話番号	運営主体
静岡県立袋井特別支援学校	袋井市高尾 2753-1	0538-43-6611	
静岡県立掛川特別支援学校	掛川市杉谷南一丁目 1-2	0537-29-6791	
静岡県立掛川特別支援学校 御前崎分校	御前崎市池新田 2907-1	0537-85-7400	
静岡県立天竜特別支援学校	浜松市天竜区渡ヶ島 201-2	053-926-2255	
静岡県立藤枝特別支援学校	藤枝市前島 2281-1	054-636-1891	
静岡県立吉田特別支援学校	榛原郡吉田町片岡 2130	0548-23-9872	
私立ねむの木学園 特別支援学校ねむの木	掛川市上垂木 2979-2	0537-26-3900	(福)ねむの木福祉会

■公共職業安定所

施設名	所在地	電話番号	運営主体
ハローワーク掛川	掛川市金城 71	0537-22-4185	

## ■ 県機関

施設名	所在地	電話番号
静岡県西部健康福祉センター	磐田市見付 3599-4	0538-37-2243
静岡県西部児童相談所	磐田市見付 3599-4	0538-37-2810

## ■ 市役所

施設名	所在地	電話番号
掛川市役所福祉課	掛川市長谷 1-1-1	0537-21-1139
菊川市役所福祉課	菊川市半済 1865 総合保健福祉センター（プラザけやき）	0537-37-1252
御前崎市役所福祉課	御前崎市池新田 5585	0537-85-1121





---

## 第4期 東遠地域広域障害福祉計画

発行日 平成27年3月

発行 掛川市・菊川市・御前崎市

策定支援 株式会社サーベイリサーチセンター

---